

第3章 学士課程の教育内容・方法等

本学の学士課程は、人間科学部、国際学部、コミュニティ振興学部の各学部において編成されている。ただし、第2章でも説明した通り、本学の基礎的・教養的教育の主要部分を担っている科目群である「総合講座」は、3学部共通で設置されている。本章では、最初に「総合講座」について点検・評価を行い、それに引き続き各学部の学士課程について見ていく。

1. 総合講座

(1) 教育課程等

総合講座の科目編成

〔達成目標〕

- 1 知的素養を高める体系的な根幹的・基本的科目群を用意する。
- 2 幅広い視野を可能にするバランスの取れた科目群を用意する。

〔現状説明〕

大学設置基準第19条が求める「幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養すること」に答えるべく、一般教養的科目群が準備されている。これらの科目群の中で、総合講座委員会が主に運営にあっているのが「総合講座」であり、その科目群は、「教養分野」と「言語分野」とに分類される（常磐大学学則別表）。

教養分野科目は、「人文」「社会」「自然」「健康」「数理情報」「実践教養」の6つの系に分かれていて、全部で36科目ある。各科目は、さらに内容の異なる複数の授業クラスに分かれている。2007（平成19）年度、教養分野では全93クラスの授業が展開されている（「人文」7科目22クラス、「社会」5科目18クラス、「自然」5科目14クラス、「健康」5科目7クラス、「数理情報」4科目10クラス、「実践教養」10科目22クラス）。卒業要件として、人間科学部とコミュニティ振興学部の学生は、6つの系のうち3系以上にわたり20単位以上を、国際学部の学生は3系以上にわたり16単位以上を修得することが義務づけられている。

言語分野科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、スペイン語、日本語の7言語の科目が準備されている。人間科学部の英語は「英語」～「英語」まであり、～までが必修科目、～は選択科目となっている。国際学部の英語は「英語」～「英語」まであり、すべて必修科目である。コミュニティ振興学部の英語は「英語」～「英語」までで、～までが必修、～までが選択となっている。ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、スペイン語は、それぞれ～までの科目があり、すべて選択科目になっている。言語分野の選択科目は、教養分野の修得単位として算入し、卒業要件とすることができる。ただしその場合は、その単位は6つの系のいずれにも属さない扱いになる。日本語は、留学生のために準備された科目で、「日本語」～「日本語」までである。留学生は、必修の英語科目の単位を日本語科目の単位で代替することができる。

〔点検・評価〕

「人間科学」「国際学」「コミュニティ振興学」本学の三学部の専門教育を補完すべく、一般教養的科目の主要を担う総合講座は、基礎教養を教授する根幹的・基礎的科目群を提供しなければならない。「人文」「社会」「自然」「健康」「数理情報」は、そうした科目群を体系的に準備する枠組みとして、バランスも取れており有効に機能している。各分野に置かれる科目やクラスに、根幹的・基礎的科目群が体系

的に展開されるように、可能な限りの配慮を行っている。例えば、人文系の科目「哲学・倫理学」のもとで、「東洋哲学」「東洋倫理学」「西洋哲学」「西洋倫理学」の4つクラスを、自然系の科目「生態学」のもとで、「生態学入門」「進化生態学」「生物と環境」「現代環境」の4つのクラスを開講している。こうした配慮を行うことで、概説概論的な科目を準備する場合に比べてより体系的な教育課程の整備が可能となり、幅広い視点や知的素養の獲得を促している。「実践教養」には、他の系と比較して実習的な授業を多く配置して、講義では教示できない視点と素養を培っている。ただし、「自然」「健康」「数理情報」のクラス数が他と比較して少ないことは、充実が求められる部分である。

言語科目においては、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、スペイン語と主要な外国語科目が準備されている。他言語科目の開講を要望する学生からの声はない。本学の規模や教育課程内容を併せて考慮するならば、バランスのとれた適切な言語科目群が準備されている。

卒業要件の修得単位に占める、教養分野と言語分野の単位数等も適切に指導運営されている。言語分野では学部設置時の規程に従い、必修英語を中心とした単位修得が行なわれている。教養分野では、3系以上にわたって20単位（国際は16単位）以上の修得を課すことで、十分な数の科目履修と幅広い知的素養という教育目的を可能にしている。

また、一般教養の科目で生じやすい大教室授業の弊害も、事前やセメスター初期の段階で登録制限等の指導を行うことで、ほとんど生じていない。

〔改善方策〕

2008（平成20）年度の改組により、教養分野の系区分や科目名に変更が生じるが、その他の変更のない部分や教育課程の運営の面では、これまでの特色を維持継承する。改組による新しい教育課程への移行を、学生に混乱を与えずにスムーズに行なう。今後数年間は改組申請に従った方策実施が中心となる。その経過の中で、授業クラスの比較的少ない学問分野の充実が図られ、基礎的知的教養の補完とバランスのとれた広い視野が確保される。

履修科目の区分

〔達成目標〕

3 必修・選択の区分・配分の適切性を維持する。

〔現状説明〕

総合講座の教養分野科目はすべて選択科目である。言語分野科目では、英語が全学必修（人間科学部8科目、国際学部8科目、コミュニティ振興学部5科目）である。この他に、英語（2～3クラス）・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語・スペイン語（各6クラス）が選択科目として置かれている。

〔点検・評価〕

教養分野科目をすべて選択科目にしていることは、幅広い視点の素養を培うためにも適切である。英語科目のかなりの科目を必修にして基礎教育の根幹として位置づけ、さらに選択科目として、英語をより学びたい学生や他の言語を学びたい学生への配慮を、種類・クラス数とも適切に行なっている。

〔改善方策〕

この点で緊急の改善方策はない。

授業形態と単位の関係

〔達成目標〕

4 大学設置基準第21条に基づき、授業の特質に適合した単位設定を維持する。

〔現状説明〕

本学は春秋のセメスター制に基づいて授業が運営されており、総合講座にある講義、演習、実技の授業はすべて、80分授業を15週にわたって行うことで単位設定を行っている（集中授業が行われるセッ

セッション期の場合は15回)、一回の授業時間を2時間、1セメスターの授業時間を30時間として、授業の形態に応じて、次のように単位を認定している。

講義・演習:	教室內における1時間の授業に対して、教室外における2時間の準備のための学習を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする
実験・実習・実技:	教室內における2時間の授業に対して、教室外における1時間の準備のための学習を必要とするものとし、30時間の授業をもって1単位とする

設置基準は、講義・演習に関しては、45時間の学修内容を1単位としている。本学は、講義・演習科目の1セメスターの学修内容を90時間と認定しているため、総合講座の講義・演習科目が2単位と設定されていることは、基準に適合している。また設置基準は、実技に関しても、45時間の学修内容を1単位としている。本学は、実技科目の1セメスターの学修内容を45時間と認定しているため、総合講座の実技科目が1単位と設定されていることは、基準に適合している。これに従い総合講座の講義・演習科目で2単位、実技科目で1単位の修得が可能となっている(常磐大学学則別表)

〔点検・評価〕

総合講座においては、大学設置基準第21条に基づき、授業の特質に適合した単位設定が維持されているとみなすことができる。現時点で深刻な問題は生じていない。

〔改善方策〕

この点で緊急の改善方策はない。

開設授業科目における専兼比率

〔達成目標〕

5 適切な教育課程の維持に重点を置きつつ、専任・兼任教員の密接な意思疎通に基づく授業運営を行なう。

〔現状説明〕

専任教員の配置状況は、教養分野の全授業93クラス(春48クラス、秋41クラス、セッション4クラス)中、65クラス(春35クラス、秋29クラス、セッション1クラス)である。70.0%の科目に専任教員が配置されていることになる。科目単位の換算での専兼比率は、春セメスター64.7%、秋セメスター69.3%であり、クラス換算と大差ない結果が出ている(表3)。言語分野の必修英語の専兼任率は、科目換算で、人間科学部が春セメスター73.0%・秋セメスター78.0%、国際学部が春セメスター80.0%・秋セメスター83.0%、コミュニティ振興学部が春セメスター66.7%・秋セメスター66.7%である(表3)。言語分野の選択語学(全学共通)の専兼任率は、春セメスター40.0%、秋セメスター52.1%である(表3)。兼任等の教員に対しては、幅広い視野と基本的知識の獲得という総合講座の教育指針の浸透を図っている。

〔点検・評価〕

全体的な専兼比率が教養分野で約7割弱、言語分野で約8割である点では、特に不適切なところはみられない。ただし、系別で見た場合、「健康」「数理情報」系で専任以外の教員に依存している割合が高い(「健康」は7クラス中5クラスで71.4%、「数理情報」は9クラス中6クラスで66.7%)。基本的基礎教育を恒常的に提供する責任を果たす上で、好ましい状況ではない。また仮に、ある程度までは専任教員以外の教員の協力を必要とせざるを得ない状況であるとしても、コーディネータが連絡役以上の役割をはたすことが難しい現在の連絡体制では、密接な意思疎通に基づく教育課程の実践には限界がある。

〔改善方策〕

2008(平成20)年度の改組により、総合講座の専任教員にも変更がある。それにより従来専任教員が手薄であった分野が、ある部分で補完される。また、共通教育構想委員会と連帯することで、全学的な

レベルでバランスよく教員配置を調整することが現在より可能となり、その点でも補完は進む。専任・兼任教員間の密接な意思疎通に関しても、共通教育構想委員会の委員が、現在のコーディネータ以上のイニシアチブをもって総合講座を含む全学的な基礎教育にあたることになっており、その活動の中でより密接な連絡体制の下での授業運営が可能となる。

(2) 教育方法等

厳格な授業評価のしくみ

〔達成目標〕

6 教育目標の実現を配慮し、一定期間内の登録単位や1 クラスあたりの登録人数の制限を行なう。

〔現状説明〕

言語分野では、ほとんどの科目が必修であり登録学年が指定されているので、登録制限等には関係がない。また、言語の選択科目においても、熱心で意欲のある学生が主体であり、登録制限に関する問題は生じていない。他方、3 つ以上の系からという条件のみで、あとは自由に選択できる教養分野科目においては、単位の確保を優先して年間に十数科目を登録するような安易な履修を原因とする、教育効果の低下や成績評価面での混乱などが発生する可能性を常に抱えている。このため、1 セメスタ^二で一人の学生が登録できる科目数や、1 クラスあたりの登録学生人数の制限を行なっている。人間科学部の1、2 年次生は、各セメスターで3 科目まで、国際学部では1 年次生は2 科目、2 年次生は3 科目まで、コミュニティ振興学部では1、2 年次生は3 科目までしか登録を認められていない。これを超えて登録した学生には登録修正を求めている(3 年次生以上に制限はない。またセッション開講の科目は制限対象外である)。

また、演習・実技科目では、器材設備や演習内容や受入施設などの関係で、最初から20~50 名程度に登録者を制限することを告知しているものもある。さらに、そうした条件とは別に、登録者数が130 名を越えたクラスが発生した場合は担当者に登録制限を許可し、200 名を越えた場合は登録制限の実施を指示している。学生が混乱しないように、事前に登録制限の主旨を周知させると共に、登録制限の実施状況を迅速に告示伝達できるような体制を準備している。また教員にも、登録制限に備えての出欠確認等注意すべき事項や制限方法の事例等を示している。このような配慮を行なっている結果からか、現在までに登録制限によって深刻な不利益を被ったという学生からの強い苦情が総合講座委員会に寄せられたことはない。登録者数を事前に制限する科目は、物理的に制限が必要な科目であることを、総合講座委員会の審議を経て認められている。また、一般的な登録制限科目に関しても、その手続きを事後ではあるが委員会においてすべて審議し、不適切な執行がないように監視している。毎セメスター後に、(言語分野も含む)全ての科目の登録者数と単位修得者数が委員会に報告されている。

〔点検・評価〕

数年来の登録科目数や1 クラスあたりの登録学生数の制限の実施によって、大教室授業や適正数以上の授業科目を登録する学生は減った。学生たちも科目選択や履修に当たって真剣にならざるを得ない。教育効果の維持と安定した適正規模クラスの確保は、適切な授業評価に不可欠である。総合講座が実施している一連の登録制限体制は、事前の準備体制、実際の制限基準、制限の実施手続きとその結果の報告も含めて、適切に執行されている。

〔改善方策〕

この点で緊急の改善方策はない。

2 . 人間科学部

(1) 教育課程等

学部・学科等の教育課程

〔達成目標〕

- 1 基礎的な教育から、より専門的な教育をふまえて学際的・総合的な教育へ、系統的に学習を深められるようなカリキュラムを編成する。
- 2 教育課程の編成の一環として、プレゼミナールなど導入教育に相当する科目での少人数の学習を通じ、課題探求のために必要とされる基礎的な諸能力を育成する。
- 3 演習・実習の授業を核として、現実の社会における諸問題について学際的・総合的な視点より理解し、実証的な研究方法の習得を図る。

〔現状説明〕

人間科学部の理念、目的、教育目標については第1章で述べた。これらの目標を追求するために2004（平成16）年度の改組によって、本学部は3学科（心理教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科）7コースの体制に移行したが、そのカリキュラムは以下のような点に留意して組み立てられた（2007（平成19）年度入学者用履修案内）

- ・ 各学科・コースの個別専門領域における学問の発展を基礎にし、さらに、それらに対する時代と社会の要請に応えるような明確な特徴に沿った内容であること
- ・ 各学科・コースにおける専門的学習に必要な基礎的能力と方法を学部共通で涵養すること
- ・ 各学科・コースの領域に閉じこもることなく学際的な学習を行う仕組みを用意すること
- ・ 学生および社会人としてバランスの取れた知識と思考能力を涵養すること

以上の留意点は、本学部の理念、目的、教育目標に沿って設定されたものであり、学校教育法第52条、および大学設置基準第19条の基本理念とも一致するものである。

さて本学部では、4年間で体系的かつ効果的な学習が行われるように、次のようなカリキュラムの枠組みが設定されている。

3学部共通で設置される科目	総合講座 教養分野の科目 言語分野の科目
3学科共通で設置される科目	学部共通基本科目 卒業研究
各学科で設置される科目	学科専攻科目 学科共通基礎科目 コース科目 乗り入れ科目
資格関連科目	教職課程関連科目 司書資格を取得するための科目 司書教諭資格を取得するための科目

人間を科学的に理解するための基礎的な力と幅広い教養、広い視野を身につけさせるための一般教養的科目として、総合講座の「教養分野の科目」、総合講座の「語学分野の科目」、そして「学部共通基本科目」がある。これらの科目は1年次から履修するようになっている。1年次には主に一般教養的科目・基盤的な科目を重点的に履修することになっており、学部共通科目、学科専攻科目の体系とともに系統

的学習を意識したカリキュラムとなっている。

総合講座の教養分野の科目は、前節で説明したとおり、本学の基礎教育および教養教育を担っている部分である。学生は6つの系の36科目のうち、3つ以上の系にわたって20単位以上を修得することを義務付けられている。これにより幅広い領域の学習を確保している。また、言語分野の科目は本学部の外国語教育を担当しており、必修科目である英語（8科目16単位）選択科目の英語（2科目）選択科目のドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、スペイン語（それぞれ～の6科目）留学生向けの科目である日本語（10科目）で構成されている。この中で、英語～については、本学部の教員が本学部の学生に向けて開講している科目であり、「社会適応力・社会活動力を育成する」という教育目標と「国際化における外国語能力の育成」という観点から、運用力の育成に焦点を当てた授業を展開している。

学部共通基本科目は、人間科学部の各学科・コースにおける学習を系統的・発展的に進めていく上で、その基礎・基盤となる科目として位置づけられている。「人間科学入門」により本学部の学際的・総合的人間研究の意義を理解し、各種領域の研究手法や発表方法に関する実践的な技能を習得するために「人間科学研究法」、「統計学基礎」、「コンピュータ演習」、「プレゼンテーション演習」が展開され、7科目14単位が必修科目として設定されている。

語学科目は30名以下、コンピュータ関係科目は30名程度のクラス編成によって行われている。

ゼミナール・卒業論文においては、教員と学生との直接的な関係の中で、学生が主体的に選択したテーマを尊重し、専門的な学習と研究を行い、その成果を学芸あるいは学術的な形式にまとめることを目的としている。ゼミナール・卒業論文の所属人数については担当教員間に相当大きな開きがあることは課題であるが、担当教員一人あたりに平均するとそれぞれ8～9名程度の少人数クラスとして運営されている。テーマは各学科領域の特色に応じたものとなるが、いずれも学際的・総合的な成果となることが期待されている。学生は3年次にいずれかの教員の担当する「ゼミナール」に所属し、4年次に同じ教員のもと「卒業論文」を履修することとなる。「ゼミナール」「卒業論文」は必修科目であり、学生は本学部での学問研究の集大成として総合的・学際的な観点から卒業論文を完成させることが求められている。

学科専攻科目の現状については、後で学科別に述べることとする。

資格関連科目は、各種の資格を取得するために必要な科目であり、それぞれの資格課程として設置しなければならない科目については本学部の卒業単位とはならない科目がある（常磐大学学則別表～）。これは資格関連科目においては該当資格に即した内容が求められているからである。

以上のカリキュラム構成に基づいて、本学部の卒業認定必要単位は、以下のように定められている。これらの科目区分の割合は大学設置基準に定められた教育課程の編成方針に沿う条件を満たし、本学部教育課程の目標にかがけた「基礎的教育と専門的教育」の橋渡し、および「学際的・総合的」学習を実現する観点から学部共通基本科目を配置し、他学科設置科目の履修を可能にする「相互乗り入れ」制度を取り入れている。これら各科目区分の割合は量的配分としても履修内容の観点からも妥当なものである。

卒業に必要な単位数

学科	授業科目の区分	必修	選択必修	選択	合計
心理教育学科	総合講座 言語分野	16			16
	総合講座 教養分野			20	20
	学部共通基本科目	14			14
	学科専攻科目 学科共通基礎科目	4	6	2	12
	学科専攻科目 コース科目		18 ^{*1}	34(8) ^{*2}	52
卒業研究	10			10	
合計		44	24	56	124
現代社会学科	総合講座 言語分野	16			16
	総合講座 教養分野			20	20
	学部共通基本科目	14			14
	学科専攻科目 学科共通基礎科目	10	2		12
	学科専攻科目 コース科目		18 ^{*1}	34(8) ^{*2}	52
卒業研究	10			10	
合計		50	20	54	124
コミュニケーション学科	総合講座 言語分野	16			16
	総合講座 教養分野			20	20
	学部共通基本科目	14			14
	学科専攻科目 学科共通基礎科目	10	2		12
	学科専攻科目 コース科目		18 ^{*1}	34(8) ^{*2}	52
卒業研究	10			10	
合計		50	20	54	124

*1：所属コース指定の選択必修科目を示す

*2：学科専攻科目の(8)は他学科設置科目から乗り入れ科目として認められる単位数の上限を内数で示す

〔点検・評価〕

一般教養的科目（総合講座・学部共通基本科目）と専門教育的科目との系統的連携に関して深刻な問題は起こっていない。しかし、1年次には学科専攻科目の展開は少なく、主に一般教養的科目・基盤的科目を履修する形になっているため、関心をもって専門の領域を学習しようと張り切って入学してきた新入生の勉学意欲がそがれてしまうという現実があることも見逃せない。また、学際的学習を促進するために、学部共通基本科目により学部内に共通した幅広い学習機会を確保し、他コースの科目や他学科の科目を履修することを「相互乗り入れ」制により促進しているが、この点での学生の履修状況は必ずしも活発ではない。履修状況を見ると学生は自分の所属する専攻領域を重視して履修する傾向が見られる。学部が目指す総合的・学際的な人間科学的なものの見方と各専門領域の学習とは互いに矛盾するものではないが、人間科学としての体系的学習をより明確にするために学部共通基本科目の配置・内容について継続的に見直していく必要がある。

一般教養的・基盤的科目（総合講座・学部共通基本科目）と専門教育的科目間（学科専攻科目）の連携は一部の科目では実現されている。たとえば、総合講座と学科専攻科目における情報処理関係科目や

統計数理関連科目間の連携、語学科目と「原典講読」などにみられるように系統的・発展的に学習が進められるように科目が配置されている。また、学科所属の教員が総合講座を担当し、総合講座所属の教員が学科において「問題解決法」の授業に協力するなどの基礎的教育と専門的教育の相互交流がみられた点は評価される一方、このような相互協力を促進するための公式な運営体制は実現されるには至っていない。

外国語の学習は達成目標 1 における基礎的教育と専門的教育の連携が求められる科目である。外国語の学習に関しては、総合講座の言語分野における語学教育に加えて、学科専攻科目において「原典講読」など外国語講読の授業を配し、外国語能力の育成やその文化の理解を図っている。しかし、現在の学生の語学力を考慮した場合、その目標を十分に達成している状態とはなっていない。外国語教育においては本学部におけるその学習上の意義をあらためて問いかけ、その上でどのような教育が必要なのかという本質的な議論を必要としている。

〔改善方策〕

人間科学部のカリキュラムにおける課題は個別専門的な学習と学際的・総合的学習をいかにしてバランスよく行い、これらの人間研究における有効性を問うことであった。これを実現するために達成目標 1 については 2008 年度改組により学部に通ずる基礎教育部分を「基盤スキル科目」とし学際的・総合的な学習を推進することをより明確にした。達成目標 3 で必要とされるスキルについても明確にし、入学後共通して身につけることができるようにした。達成目標 2 に関しても 2008 年度改組によりほとんどの学科において基礎ゼミナールを設置し導入教育の充実を図ることにしている。これらの方策により現状のカリキュラムよりもいっそう人間科学部の教育理念の実現に近づけるようにしていく改組実施後は、学長室・教学会議において改組の目的達成に関する検証を行っていく。

以上、学部全体に関わる教育課程の現状について述べてきた。以下では学科専攻科目に焦点を当て、学科別に教育課程の現状について説明する。

a．心理教育学科

〔現状説明〕

本学科が掲げている教育目標は、本学の教育理念および人間科学部の教育目標のもとに、人間の様々な不適応現象や問題行動を社会との関連で理解し、その解決を図って人間がより健康に生きていけるようにするための援助の方法を見出し実行できる人材を育成することである。この目標を達成するための教育をするに当たって、本学科では特に以下の 2 点に留意している。

第一に「人間とは何か」を科学的な手法を駆使して解明するために、基礎的な研究を確実に学ぶことを重視することである。変化する社会への適応を考える際に「人間とは何か」を根本的に問い、そこから得られる深い人間的智慧を大切にするのでなければ、人間の疎外的状況がますます加速することになると考えるからである。

第二に、学んだことを社会において実践的に生かすことができるような教育に力を入れることである。大学で学んだことは社会において生かされることが望ましいが、ともすれば両者の間には大きな乖離が生じる傾向がみられるからである。

心理教育学科は、2004（平成 16）年度に、人間科学部人間関係学科に設置されていた心理学専攻と教育学専攻を統合して設置された学科である。相互に深く関連する学問分野である心理学と教育学との連携により「人間を総合的に研究する」ことを目指し、さらに臨床系分野に対する社会的要請が高まっている状況に鑑み、新たに臨床系のコースを加えて、基礎・応用心理学、カウンセリング、教育学の 3 コースで構成されている。学生は 3 年次より 3 つのコースのいずれかを主専攻として選択することとなる。

次に、具体的にカリキュラムの編成について、学部に通ずるものは除き、本学科に関わる点について述べる。

本章の「1．総合講座」で述べた通り、1 年次では主に一般教養的科目として基本的教養の修得を目

的とした科目を履修するようになってきているが、これに加え、「人間の科学的理解」という学科の目標を基礎から応用へと展開できるように、専門的科目としての心理学・カウンセリング・教育学に関するいくつかの基本的科目も配置している。このように基礎的教育と専門的教育の有機的連携を図るために、1年次には主に一般教養的科目を、2・3・4年次に学科専門科目を重点的に履修することとなっている。

学科共通科目は、心理学、カウンセリング、教育学それぞれの「概論」「学史」「研究法」の9科目を含む基礎的・基本的な11科目を配置している（常磐大学履修規程表2）。学生は自分が所属するコースの「概論」「学史」「研究法」および「心理教育統計法」、英文の文献を講読する「名著講読」が必修になっている。また、隣接領域の学習を促進するために他コースの科目を1科目はとらなければならない。

つづいて、各コースの科目に関して説明する。

基礎・応用心理学コースでは、人間の抱える問題を幅広い視点で捉えることのできる教養を身につけた上で、人間の行動および心の働きを科学的に解明し、それを正しくコントロールする方法を学ぶ。具体的には、心理学的な人間理解の方法を身につけ、人間の特性に最適な環境を設計する方法を学び、心の問題に対する心理的解決を図るさまざまな理論や実践的方法を学び、それらを実践することを目標としている。この目標を果たすために、3年次には必修科目である基礎心理学実験実習を設けている。ここでは指導教員のアドバイスのもとで実験の計画から実施、分析までを学生中心で行う。この科目は4年次の卒業論文作成への準備となることも意図されている。

カウンセリングコースでは、さまざまな環境の中で主に人間関係上のストレスや人間疎外の問題を抱えている現代人にとって有効な援助の理論、方法や原理について研究する。また、基本的なカウンセリングスキルを体験的に学び、援助を必要とする人びとに必要な支援を提供できる人材の育成を目標としている。具体的には、臨床の営みにとって不可欠なパーソナリティ・アセスメントの方法などを修得させ、少人数で行われるカウンセリング実習やその基礎的な考え方を学習する演習を通して、臨床の根本問題にも目を向けられるような教育内容を展開している。

また上記2つの心理学系のコースでは、2年次において「心理学実験実習」を共通して履修し、早いうちに人間研究における科学的姿勢を養うことを目指している。

教育学コースでは、生涯にわたる人間形成のプロセスを教育学の視座から理論的・実証的に考察し、人間形成作用のメカニズムを多角的に探求し、教育学の見識と豊かな人間性を有し且つ現代の教育実践に貢献する人材の育成を目指す。教育学の素養を身につけた上で、人間の発達形式やその過程について理解する方法を学ぶが、具体的には、「教育哲学」、「教育制度論」、「教育行財政学」などの教育基礎学の領域、「学校教育学概論」、「教育心理学概論」、「カリキュラム論」、「教育方法学」、「授業研究」などの学校教育領域、「生涯学習学」、「社会教育学」、「地域教育論」など生涯学習領域を中心として学んでいく。また、3年次には教育の問題にアプローチするための有力な方法である調査法を「教育調査法実習」によって実践的に学ぶ。

卒業論文の指導では、卒業論文中間発表会、卒業論文発表会を開催し、3年生以下の学生はもちろん、多くの教員がこれに参加して議論し、切磋琢磨している。

なお、1年生を対象にしたプレゼミナールは、現在、本学科では授業科目としては開講されていない。このため導入教育としては新入生に対するオリエンテーション・ガイダンスを手厚く行い、学部で共通に行われている新入生7~8名に対して教員をアドバイザーとして割り当て、適宜学生の相談などによるアドバイザー制度によって対応している。

〔点検・評価〕

以上〔現状説明〕に見られるように、本学科の教育課程においては、広く教養を授けることを目的とした一般教養的科目と、深く専門を教授する専門科目とが、有機的に連携がとれるように配されており、学生の総合的判断力・応用的能力の展開が期待できるものとなっている。基礎的教育と専門的教育の連携の例として、学科共通基礎科目の「心理教育統計法」は人間科学研究において不可欠な統計解析の手

法の学習を徹底させるために学部共通基本科目の上に連続的・発展的に履修させるもので、特に心理学・教育学的な研究のアプローチを意識したもので、達成目標 を実現するためのカリキュラムとして評価される。なお、一般教養科目・外国語科目等の量的配分の適切性については先に述べたが、専門的科目区分の量的配分の適切性については本節 「履修科目区分」において詳しく説明する。

達成目標 2 に関しては、実験実習科目やゼミナール・卒業論文指導では総合的な判断力が養われていると考えられる。実際に、それらの科目での学生の発言や課題への取り組みを通して、学生はそれまでに学んできたことを十分に意識し、それらを生かして取り組んでいることが伝わってくる。また、学生による授業評価および学生満足度調査結果においても本学科設置科目はおおむね高い評価を得ている。このように専門的学芸の獲得、総合的判断力・応用的能力の獲得という目標はかなりの程度まで達成されており、学校教育法第 52 条の目的、大学設置基準第 19 条に記されている教育課程の編成方針は概ね充たされていると考えられる。

しかし、問題点もいくつかある。以下にそれらについて述べる。

達成目標 2 にあるプレゼミナールなど導入教育に相当する科目は開講されておらず、早急な整備が必要である。

達成目標 3 に関しては、演習・実習には力を入れており、各教員が自分の社会的かかわりの中で問題と感じていることを盛り込んで授業を行っているが、組織的に取り組んでいるとは言いがたい。学際的総合的な視点ということに関しても意識して取り組んでいるとはいえない。

また、達成目標には述べられていないが、以下の 2 点は現在、取り組まねばならない問題と感ぜられるものである。

まず、学校教育法第 52 条に謳われている「道徳的能力」に関しては、十分に指導できているとは言いがたい。授業を通じて、実験や調査など研究を行う際に実験や調査を実施する際の倫理的問題について、および、レポート作成時の剽窃等の問題について厳しく注意するということは行っているが、さらに一歩進んだより広い道徳性については組織的な検討もなく、十分とはいえない。

現在、人間科学部では学際的・総合的な学習を促進する目的で他学科のゼミナールに所属することができるようになってきている。心理教育学科においても他学科の学生を受け入れている。しかし、この場合に起こる問題も見逃せない。あらかじめ学生の選抜に際し、何らかの条件を課している教員もいるが、そうでない場合、実際にはその専門領域の基礎を系統的に学ばずにゼミナールに所属し、課題に取り組まなければならない場合も出てくる。このような学生に対し、ゼミナールに所属してから、すなわち 3 年次になってから、当該学生に 2 年次までの基礎的な科目を履修させるという教員もいるが、実際問題として学生は本来の所属学科の専門科目にも取り組まなければならないので時間的に余裕がなく、これを補うため時間外に指導をするという場合も出て来っており、結果的に双方の負担が大きくなる。しかし、当該学科所属のゼミナールメンバーが指導に協力するという形を取って逆に強い仲間意識が出てくるといったこともあるようである。

〔改善方策〕

達成目標 1 のさらなる充実およびゼミナールへの他学科学生の受け入れ態勢に関しては、学習の参考になるように、心理学系の重要な科目である心理学実験・一般心理学実験について、担当教員がレポートの雛形と執筆に当たってのポイントを示すことになった。

達成目標 2 に関わるプレゼミナールに関しては、2008 年度の学部改組に伴うカリキュラムでは開設されることが決まり、3 名の教員を中心として学科の全教員がかかわるという形で展開されることになった。

達成目標 3 に関しては、まずは上記「道徳的な内容」を中心的なテーマとして心理学関係の教員で授業内容や研究活動に関する倫理的な基準を検討するために、諸大学の資料などを収集することにした。これを契機として教員間の議論を活発にし、現実の社会における問題、それに対する学際的・総合的な

関わりについても絶えず刺激しあい、学生に反映されるよう研究を継続することにした。

b. 現代社会学科

〔現状説明〕

現代社会学科は、複雑で変化の激しい現代社会を理解するための社会科学の様々なディシプリンを学び、内外の現代社会を歴史の流れのなかに位置づけ、科学的、総合的に捉える力を養成するために、現代社会を理解するための基礎知識と社会調査の様々な手法を習得することをめざしている。具体的には、家族、福祉、環境、都市、農村、労働、犯罪、被害者支援、国際化、情報化などの、人間社会に関わる諸問題について学び、それらの問題が自分とどう関わっているのか、自分は何ができるのかを考え、問題意識を自覚できる力を育成するカリキュラムとなっている。

現代社会学科は、2004(平成16)年度にそれまでの人間関係学科社会学専攻と組織管理学科を統合して設立された新しい学科であるが、その教育課程の内容は旧学科・専攻を基本的に引き継ぎながら、それに改訂を加えて構成されている。2004年度の改組では、学科内を学生の学籍の縛りのない社会学コースと組織管理学コースとに分け、学生は2年次より二つのコースのいずれかを選択し、学科内の科目を履修する仕組みになっている(履修案内2006(平成18)年度入学者用)

学科全体のカリキュラムは、学科共通基礎科目、社会学コース科目、組織管理学コース科目に区分されている。科目の内容は、社会学の入門的な科目、社会調査の方法論に関する科目、社会学・犯罪学・被害者学・組織管理学などの概論的な科目と、それぞれの専門科目から構成され、多岐にわたっている。さらに、各コースとも、演習および実習の科目が各年次に配置され、それらの科目においては学生の主体的な取り組みが重視されている。

学科共通基礎科目は、両コース共通の社会学入門、現代社会論、社会調査法など、社会学および社会学における実証的な方法を学習する科目を中心として8科目が配されている(常磐大学履修規程別表3)。学生はこれらの科目を1年次から順次履修しながら方法論を系統的・連続的に修得するとともに、2年次以降所属するコースを選択することになる。なお、必修科目である基礎文献講読は、プレゼминаールの意味合いを持った科目であり、少人数制のクラスで専任教員によって運営されている。その中で、一般教養的な授業科目である総合講座に加えて、よりきめ細やかな基礎教育、倫理性を培うための教育が行われている。

社会学コースでは、現代社会の研究領域をより専門的にかつ幅広く学習できるような科目を配することにより、現代社会と人間を理解することを旨としたカリキュラム運営を行っている。また、このコースの大きな特徴としては、本学が開学以来力を入れてきた犯罪学や我が国にも数少なくユニークな犯罪被害者学に関するカリキュラム群を用意していることである。さらに、社会学コースでは、人間と社会を実証的に理解することを重視し、フィールドワークなど学生の実践的学習に力をいれている。受講生の多くは、このフィールドワークの授業を通して、社会学とは何かということを理解し、現代社会学科に対する学問的アイデンティティを確立していく。なお、この「フィールドワーク」は文部科学省の特別補助金を継続的に受けて運営されている。

組織管理学コースは、社会学の視点に加えて、経営学や組織論、政策科学の視点をとり入れて企業組織や自治体組織などの成り立ちとその運営(経営)のあり方を学習するためのカリキュラムを用意している。改組前の組織管理学科という学科は日本ではじめての学科であり、これまでそのカリキュラム編成と運営について長年試行錯誤が続けられてきた。その経験を踏まえて、2004年度の改組に伴う新しいカリキュラムでは、完全ではないにしても、ようやくその内容の充実と運営の改善が実現されつつある。ここでも実証的研究の精神は重視され、「組織政策実習」など組織管理に関する基礎理論の学習を踏まえた実践的な学習を通して、科学的方法の理解と組織管理学の内容理解を促すためのカリキュラム運営を行っている。

ちなみに、2004年度の改組以前の社会学専攻では、2年間学習したフィールドワークの成果が3~4

年生のゼミナールや卒業論文に接続・反映されにくいという制度上の問題があったが、現在ではフィールドワークをゼミナールの受講者と連動させ、時間割上も連続して時間帯を確保することでその制度上の障壁も改善されつつあり、今後の学習効果が期待されている。

〔点検・評価〕

1年次から4年次まで、基礎的科目から専門的な科目まで段階的・体系的に専門性を高めていくカリキュラムは概ね実現されている。また、1年次の学科共通基礎科目の一つである基礎文献講読は、1クラスが7-8名で構成されており、入学直後、学士課程教育への導入教育を円滑にかつ効果的に行っていく体制がとられていることは評価できる点である。また、基礎教育の習得という点では、学科共通の基礎科目をもうけることで一定の水準が確保されるカリキュラムになっている。さらに、その後の学科の専門科目においても、多くの講義が開講されていることから、1クラスあたりの規模が中・小規模に保たれており、良好な講義環境となっている。また、通常の講義科目に加え、実習や演習科目に相当の比重がおかれ、教室外での実証的な調査実習の授業を実施し、教育上の効果をあげていることは、本学科の開学以来の特色となっている。

一方、多彩な科目群を学習する中で、それらを履修する学生自身が、履修した科目群をどう有機的に連関づけていくかは、学生自身にまかされているため、確たる方向づけをもちに総花的に履修していく場合には、段階的・系統的な学習というねらいに達しないこともおこりうるという問題がある。また、外国語科目の履修については、総合講座の言語分野での必修科目としておかれている外国語以外の科目としては、社会学コースの原典講読（選択必修）のみである。国際化している現代社会を学ぶ学科としてこれでいいのかという問題があるが、学生の語学力を考えると、現段階では開講科目を増やすことについては現実とのギャップがあり、さらに検討が必要である。また、組織管理学コースの問題として、コミュニティ振興学部の改組によって「地域政策学科」が設置された際に、組織管理学コース担当の教員に異動が生じた。この新学科は、本学科の組織管理学コースと内容的に類似しており、組織管理学コースの主要な科目を担当する専任教員が「地域政策学科」に移動することになり、その結果として本学科の組織管理学コースの主要科目は兼任教員によって担当されるという事態になっている。専門科目としては兼任の形で多くの科目が開講されているものの、このことは、当該コースで学んだ内容をゼミナールや卒業論文に仕上げている学生にとっては、学習内容とマッチするゼミが少ないという問題が生じている。このように2004年度改組は定員充足状況を改善しようとし、旧社会学専攻と組織管理学科を統合する大胆なものであったが、結果としては学科内の教育内容や学科の運営に課題を残すことになったと言わなければならない。

〔改善方策〕

ゼミナールなどを通していいいな少人数教育という方針は、引き続き堅持していく。また、実習や演習科目での実証的な学習の重視というこれまでの特色も、さらに工夫を加えつつ堅持していく。多様な科目群の中で、履修する科目群の方向性が拡散しかねないという問題については、2008年度改組を機に科目群を見直し、基礎文献講読やゼミナールなどでの履修指導を通して改善を図っていく。また、専門科目を学ぶ上でのより高度な原典講読（外書講読）の拡充の可能性については、学科会議等を通してその是非を含めさらに検討していく。さらに組織管理学コースの主要科目に専任教員が不足しているという問題については、現行カリキュラムが終了するまでの間、経過措置が必要であり、円滑に新カリキュラムへ移行できるように学科科目担当教員相互の協力のもとに教務委員会が中心となって対応していくこととする。この問題は、2008年度に予定されている改組によって解決されることがみこまれている。

c. コミュニケーション学科

〔現状説明〕

コミュニケーション学科は、1983（昭和58）年人間科学部創設と同時に、「人間および人間社会の基礎的な社会化過程」をコミュニケーションの側面から教育、研究するために設置された。カリキュラム

の編成に際しては、まず自己を表現し、他者を理解する手段、コミュニケーションの能力の育成ということ念頭に置いている。また、社会の動向に注意を向け、世界中に情報を発信するためには、コミュニケーションを支える社会システムへの理解とともに、さまざまなメディアを通じた情報発信技術の理解が求められる。この情報発信能力の育成もまた本学科のカリキュラム編成の原点となっている。高度に情報化した社会の中で情報を適切に「伝える」能力をもった人間を育てること、これがコミュニケーション学科の設立以来の目的である。

この開学以来の目的を達成するためコミュニケーション学科は、社会的情報流通をマス・コミュニケーションの側面から扱う科目群、個人的人間関係を対人コミュニケーションの側面から扱う科目群、そして表現能力の向上をはかるために必要なメディア・リテラシーを支える工学的・技術的能力の開発を扱う科目群という3つの柱をたててきたが、時代の変化にともない、三本柱の比重は変化しつつある。

すなわち 21 世紀を迎えたコミュニケーション学科は現代社会における急激な技術革新と経済のグローバル化にともなうコミュニケーション環境の変化に即応しうる人材の養成を目的とする。高度高齢化と少子化が同時に進行する現在の日本社会にあっては、男女を問わず誰もが幸福な家庭を築く生活者となると同時に有能な職業人として社会に貢献することが求められている。そのためコミュニケーション学科は、ひとりひとりの学生がヒューマン・リテラシーとICTリテラシーを体得しうる教育を実践する。ICTリテラシーとは、情報通信技術（Information and Communication Technology）を使いこなし、社会生活のなかでその利点を遺憾なく発揮しうる能力である。ヒューマン・リテラシーとは、豊かな人間関係を築くために自己を知り、他者を理解し、自己を表現する能力であり社会的適応と職業的自立を促進する能力である。少子高齢化と低成長という現在の時代環境のもとで、人が人らしく生きるためには、ひとりひとりが自立して創造的に考え、真摯に行動し、互いが互いに必要とされる存在として求め合い助け合わなければならない。そのため現在のコミュニケーション学科は、社会のなかで多くの人々との間に豊かな人間関係を築くスキルとしてのヒューマン・リテラシーを身につけた人材を養成することを目的としている。社会的情報通信基盤としてのユビキタスネットワークが構築されるにつれて、情報サービス関連産業への投資は増加傾向を続けており、ユビキタスネットワークによって提供されるべき商品・サービスへの需要は拡大している。コミュニケーション学科は、ユビキタスネットワークを介してあらゆる情報を発掘し利用し、新しい表現を創造し伝えるために必要なICTリテラシーを身につけた人材の養成を目的とする。

このためコミュニケーション学科は、コミュニケーション、情報、メディアに関する研究を行いその成果を教授する。特に教育においては社会の変化に柔軟に対応し得る学際的な知識と実践的な技能を備えた高潔な人格の形成に資するため、きめ細かい親身な指導と助言に基づく全人教育を行う。第1学年においては校外オリエンテーションを含むプレゼミナールを通して大学生に相応しい学習スキルを養成しつつ教員と学生間の信頼関係を築く。第2学年からはコース制のもとで高度な専門的知識の教授と自ら学び研究する技能の養成を行う。コミュニケーション学コースでは、コミュニケーションに関する最新の学問成果を教授するとともに豊かな人間関係を築くスキルを実践的に養成する。メディア表現学コースでは、ウェブデザイン、ウェブプログラミング、グラフィックデザイン、映像デザインなどに関する専門的技能を養成する。

コミュニケーション学科全体のカリキュラムは、学科共通基礎科目、コミュニケーション学コース科目、メディア表現学コース科目に区分されている。学科共通基礎科目は、学科の目的でもある「伝える」ための基礎能力の養成を図るために1年次に置かれている「日本語表現法」、「問題解決法」、「コミュニケーション論入門」、「メディア論」である。学生は1年次にこれらの学科共通基礎科目とともにコース科目を先取り履修しながら、2年次以降所属するコースを選択することとなる。

特に今年度からは1年生向けの必修科目「問題解決法」を昨年までの教員一人による体制からコミュニケーション学科の全教員が関わるプレゼミ科目体制に改め、少人数教育を1年次から実施している。

また2年生向けには旧来から少人数制の要素を取り入れたプレゼミ型科目として「コミュニケーション基礎演習1・2」がありコミュニケーション学科に所属する全教員が講義を行うことで、2年次に選択したコースにとられない基礎的な教養の習得が図られている。

さらに、コミュニケーション学コースにおいては、「言語コミュニケーション論」、「非言語コミュニケーション論」、「マスコミュニケーション概論」、「社会情報政策論」、「対人コミュニケーション概論」など学際的にコミュニケーション能力を高める科目構成が採用されるとともに、自ら研究する能力を養成するために、コミュニケーションを量的・質的に分析する方法を体験的に学ぶ科目として「コミュニケーション実習」が置かれている。

メディア表現コースにおいては、情報化社会の発展とともに普及してきた新しい情報技術、情報倫理、デジタルコンテンツ制作の能力を高める科目構成が採用され、Webサイトを構築するための技術を体験的に学ぶ「Webデザイン1・2」や作品制作を通して表現手法を学ぶ「グラフィックデザイン基礎演習」などの演習科目が置かれている。

〔点検・評価〕

上述のように、本学科の教育課程は学部・学科の教育目標をもとに構成されており、専門科目においても、基礎的な科目から応用的な科目へとスムーズな移行ができるように配慮されている。その意味では、達成目標1の「基礎的な教育から、より専門的な教育へと、系統的・連続的に深められるようなカリキュラムを編成する」に関してある程度の下地はできつつあると言えよう。

達成目標2の「教育課程の編成の一環として、プレゼミナールなど導入教育に相当する科目での少人数の学習を通じ、課題探求のために必要とされる基礎的な諸能力を育成する」という目標のうち導入教育に関しては、今年度より1年生春に開講される「問題解決法」をプレゼミナールと位置づけたことで少人数教育が一層強化されている。「問題解決法」の一環として実施した校外オリエンテーションは、学生相互ならびに学生と教員との親密な信頼関係の醸成に成果を挙げたことが事後のアンケート調査によって確認された。また、少人数クラスであることの利点を生かして授業ごとにポスト・レクチャア・リアクション・ペーパーを学生と教員の間でやりとりすることで、学生一人ひとりの学習進度を教員が把握して学生一人ひとりに助言や指導をおこなう体制がとられた。これにより授業への出席状況が思わしくない学生については、その情報をすべての学科教員が共有し、学生に注意を促す体制をとることも可能となり「きめ細かい親身な指導」体制の確立に向けて一步を踏み出したものといえる。ただし現状では春semesterのみの実施であるので、さらに1年生の秋semesterについても、導入教育の充実を図る必要がある。

達成目標3の「演習・実習の授業を核として、現実の社会における諸問題について学際的・総合的な視点より理解し、実証的な研究方法の習得を図る」に関して、コミュニケーション学科ではコース別の演習・実習科目のなかで行われている。コミュニケーション学コースでは、少人数のクラス編成で演習・実習が実施されている科目が多く現実の社会で生起する現象を対象とする研究が行われている。研究方法については、「コミュニケーション研究法」や「コミュニケーション統計学」で主題的に教授することに加えて、「コミュニケーション基礎演習1・2」では夏休みを利用して大学外でアンケート調査の体験学習が行われ、「コミュニケーション実習」ではさらに専門分野に分かれて少人数の実習が行われている。また学園祭で発表された「ゼミナール」毎の活動の成果の中には健康情報を扱ったテレビ番組の捏造問題など実際に社会で生起している事柄をとりあげて研究対象としたものがあり、いずれも教育目標に関してある程度の成果が例証されているといえよう。

メディア表現学コースでは外部からの評価を意識した作品の制作が少人数クラスの演習科目で行われており、いずれのコースでも少人数教育の実践がコンクールでの入選や、専門的な技能を生かした就職の面で成果を挙げている。メディア表現コースで学んだ技術を生かして専門職として活躍している卒業生の具体例としては、音声ソフト・プロダクションに所属して地元茨城県内のバスの車内アナウンス

のほとんどを手がけている男性や情報メディア事業部を擁する茨城県内の企業に就職して出版関連事業の企画を担当しつつ、個人的にはフリーの写真家として個展を開くなどの活躍を続けている女性もいる。このほか、コースを設置してより現在までには、ソフトウェア開発、TVスタジオ、特殊印刷(カスタマー担当)、警察広報などの専門分野で卒業生が活躍している。また、卒業を待つまでもなく、在学中から茨城県主催の「いばらきデジタルコンテンツコンテスト」に共同制作アニメーション作品を出品してデジタルアート部門特別賞を受賞した学生もいる。半面、メディア表現学コースの一部の科目では履修希望者が集中するために、少人のクラス編成が困難な場合や履修制限が必要とされる場合もあり、さらに工夫を凝らす必要がある。

また、「学科と総合講座の教員間の連携」については、学科所属の教員が総合講座を担当し、総合講座担当の教員が学科において「問題解決法」の授業に協力するなどの相互交流がみられた点は評価されるが、一方、総合講座科目の運営に関しては依然として学科所属の教員が直接的な関わりを持っていないのが現状である。

〔改善方策〕

達成目標 2 に関しては導入教育の充実を図るため、1年生秋 Semester においても次年度からは「プレゼンテーション技術演習」をプレゼミナール科目と位置づけることとする。

達成目標 3 に関しては科目の整理統合を進め、演習・実習科目における少人数教育の充実を図る。

基礎教育と専門的教育の有機的な連携については、学部運営会議ならびに教授会において、学部の総合講座所属の教員と学科所属の教員が協議できるような体制作りについて検討する。

カリキュラムにおける高・大の接続

〔達成目標〕

- 1 入学にあたって、受験生の希望と大学で学ぶ学習内容に齟齬が生じないように、高校生向け公開講座等を充実する。
- 2 人間科学部に入学するまでに学習しておくことが望ましい内容を継続的に検討し、入学前教育に反映させる。
- 3 入学後、特に1年次・2年次においてプレゼミナールなどの導入教育を通じて中等教育から大学教育へ円滑に移行できるように配慮し、基礎的教養の獲得と大学で学ぶために必要な学習技能の涵養を図る。

〔現状説明〕

人間科学部は、高校の授業や学校行事、進路指導などへの協力活動として、出張講座を実施している。内容は、それぞれの学科で開講されている専門科目の基礎的な視点の紹介であるが、これによって受験生の希望と大学教育とのスムーズな接続を図っている(http://www.tokiwa.ac.jp/~kouhou/frame_oc.html)。また、第1章で述べた広報活動のほか、大学のホームページでも各教員の研究分野や授業シラバスを閲覧できるようにしている(<http://www.tokiwa.ac.jp/~jinji/index.html>)。それらによって高校生は、本学部の教育・研究の内容について具体的なイメージを持つことができるように努めている。

本学は一般入試、AO入試、公募推薦制入試等多様な入試を実施している(第5章「学生の受け入れ」参照)。推薦系入試により早期に合格が決まった者には、全学の「入学前教育検討委員会」が策定した全学部に共通の課題(共通課題)に加えて、本学部の入学前教育実施委員会がそれぞれの学科の内容に即した課題(学科課題)を選定し、入学前教育として課題を出している。これにより高校での学習の仕方から大学での学修の仕方への移行を助けることを目的としている。

入学前教育課題を出したことは円滑な導入教育を実現する上では一歩歩みをすすめることができたと言えるが、それは他面において高校時における基礎知識の不足や継続的な学習態度の未熟さを浮き彫りにするものでもあった。また、推薦入試では受験生の基礎学力は主に高校の評定値によって判断してい

るが、実際には高校毎に基準が一定ではないことなどから基礎学力を把握することが難しい面があることも事実である。受験生にはこのような入学前の条件の相違があることをふまえ、課題の策定に際しては、人間科学部としてはどのような基礎的教育・学力が必要とされているのか、を明らかにすることが求められている。本学として入学生にどのような準備を求めるのかという点を明確にするとともに、学生の学力を考慮しつつ課題内容を改訂していく必要がある。これらの具体的な作業は全学において入学前教育委員会を中心として継続的に行われている。

次に、入学後の導入教育の状況について述べる。現代社会学科、コミュニケーション学科においては現行カリキュラムの科目を活用しプレゼミナール形式の授業を実施し、導入教育に当たった。カリキュラム上対応の困難であった心理教育学科においては1年次オリエンテーションの充実をはかること、および現行アドバイザー制度を活用することで対応した。なお、2008年度に予定されている改組において入学初年度および2年次における導入教育を充実させる目的でプレゼミナールは必修科目としてカリキュラムに組み込まれる予定である。

〔点検・評価〕

本学入学予定者を対象とした高大連携教育に関しては、本学部として年度毎の実施経験をふまえて、課題の内容、指導方法、学生・教員間の相互理解の方策の改善を図っている。本項の達成目標として掲げた3点について点検・評価を行う。達成目標 1 に対しては、大学説明会、オープンキャンパス、大学ホームページ等を通じて大学の諸情報を広く公開し・周知の努力をしていることから組織的な対応としては目標を達成しているものと判断している。達成目標 2 に対しては、導入教育に先立って入学前教育課題を全学的な方針の下に実施し、入学後の導入教育への橋渡しの役割を果たせるように工夫をしている。現行カリキュラムで対応可能な限りで導入教育を実施したことから見て達成目標 3 について導入教育への準備段階は達成することができたと言えよう。

現在、茨城県との提携による高・大連携事業による出張講義が行われているが、これらは高校側からの要請に従って、大学で行われている講義の一端を提供することにより、より高度な学問的な関心をよびおこすための動機付けとしての役割を果たしているものと思われる。このような自治体等の政策による高・大連携教育は高校側からの要請に応じて実施する、という段階にあり、十分な協議の上でカリキュラム等が構成・実施されているものとは言えないが、このような高・大連携教育の試みはより充実した後期中等・高等教育を実現するという点において社会的にも意義のあるものであろう。今後、このような新しい可能性を模索しながら、高校、自治体等との十分な協議の上で実施することが必要とされている。

大学への進学率が高い水準に達しつつある今日、高等教育を受け社会を担っていく若者には高校・大学を通じてどのような教育が必要とされるのであろうか。今後高等教育における質的向上を追求するために、高校教育から大学教育への連携・接続を考えることは一つの社会的な課題であるといえよう。入学前教育は高校と大学が協力して行う新しい教育の可能性を秘めているからである。このような観点から本学に入学してくる学生へのより良い入学前教育・導入教育を考えることが重要である。

このような観点から、従来、本学法人関連高校の入試関係者等とは定期的に会合をもち意見交換をしてきた。このような連携を深めて、より良い高大接続のあり方を話し合い、本学部の教育研究内容について相互理解を深めるために、高校生のための「大学講座」も実施してきた。プログラムも年度ごとに高校側による受講者のアンケートの結果を通じて変更・改良している。

〔改善方策〕

点検・評価において述べたように本学部における高大接続の基本的な目標を達成するための基本的な整備が行われた段階にあるといえよう。特に達成目標 1 および 2 との関連では本学法人関連高校との高大接続についての高校側との協議に基づいて実施される「大学講座」プログラムをモデルケースとして一般の高校にも適用可能なより良い高大接続プログラムを模索していく。入学後の導入教育科目

は 2008 年度改組によりカリキュラムに取り入れられることが決定しているが（達成目標 3）実施後に、その内容について学生・教員参加の FD 企画において双方の意見を把握し改善を図ることとする。

インターンシップ、ボランティア

〔達成目標〕

教育関係の学生ボランティアを継続的に行い、体制を維持・充実する。

〔現状説明〕

心理教育学科教育学コースでは、学生が大学で学んだことを社会に活かす目的で、水戸市教育委員会と連携し「学校教育支援活動（スクール・ボランティア）」を 2006（平成 18）年度より実施し、学生を水戸市内の幼稚園、小学校、中学校に派遣し、プール遊びの補助、運動会の準備、通常保育の補助、英会話の指導補助、算数のティームティーチングなどを行っている。

学生ボランティアの実施手続きは、水戸市教育委員会の派遣要請を受けた後、まず学内掲示により学生を募り、スクール・ボランティア担当教員が学生の適性等を勘案して各学校に送り出すというものである。2006 年度の実績は、以下のようになっている。

- ・水戸市内公立幼稚園（5 園）：ボランティア学生数 16 名。
- ・水戸市内公立小学校（4 校）：ボランティア学生数 14 名。
- ・水戸市内公立中学校（1 校）：ボランティア学生数 2 名。

〔点検・評価〕

現場の教員、児童、生徒からのボランティア学生への評価は概ね良好である。この実績を土台として、今後も学校支援活動を継続・充実することが期待される。現行では教育学コース専任教員が、スクール・ボランティアの要請に対して適宜アド＝ホックに対応しているため、常設窓口等の設置による恒常的かつ円滑な活動支援体制を構築する必要がある。

〔改善方策〕

一層充実したボランティア活動を展開するため、本学ではインターンシップも含めた包括的地域連携担当部署を 2008（平成 20）年度に設置する予定であり、その部署と協働した学生ボランティアの推進を行う。

履修科目の区分

この項目については、まず学部としての達成目標を示し、その後で学科ごとに現状説明、点検・評価、改善方策を記していく。

〔達成目標〕

基礎的科目から専門的科目への展開に合わせた、必修科目と選択科目のバランス、適切性、量的配分、総科目数、科目内容の妥当性を確保する。

a．心理教育学科

〔現状説明〕

本学科の専攻科目は、総計 75 科目（3 年次ゼミナールと 4 年次卒業論文を除く）であり、その内訳は、学科共通基礎科目が 11 科目、基礎・応用心理学コース科目が 17 科目、カウンセリングコース科目が 21 科目、教育学コース科目が 26 科目である。

学科共通基礎科目のうち、必修科目は 2 科目、選択必修科目は 9 科目であり、学生はコースごとに指定された選択科目（各コースの学問内容に関する「概論」「学史」「研究法」）を 3 科目ずつ履修することになっている（常磐大学履修規程別表 2）。

コース科目については、合計で 64 科目が用意されている。そのうち、基礎・応用心理学コースには選択必修科目が 9 科目、選択科目が 8 科目開設されており、カウンセリングコースでは選択必修科目が 11

科目、選択科目が10科目である。また、教育学コースでは選択必修科目が10科目、選択科目が16科目開設されている。

学生はどのコースに所属していても、自コースで18単位(9~10科目)以上の選択必修科目を履修することが求められており、それ以外の科目については他コースの科目であっても、選択科目として履修することができる。従って、合計で64の選択科目が用意されていることになる。

卒業に要する単位数については、本節「学部・学科等の教育課程」の表で説明した通りであるが、卒業に必要な必修科目・選択科目の科目数(卒業に必要な単位数)という観点からみると次のようになる。

必修科目(選択必修を含む)	総合講座言語分野	8科目(16単位)
	学部共通基本科目	7科目(14単位)
	学科専攻科目	14~15科目(28単位)
	ゼミナール	1科目(4単位)
	卒業論文	1科目(6単位)
	合計	31~32科目(68単位)
選択科目	総合講座教養分野	10~11科目(20単位)
	学科専攻科目	18科目(36単位)
	合計	27~37科目(56単位)

以上のような必修科目・選択科目の配分は、基礎的な内容を十分に理解した後で、より個別専門的な内容に移行するという学部の方針を反映したものであり、量的に適切であり、また妥当であると考えられる。

〔点検・評価〕

上述の通り、本学科の必修・選択の量的配分は達成目標に照らしてみると、適性かつ妥当であると判断している。しかしながら、「きめ細やかな履修指導」を可能にするために、どの科目を必修にするべきか、内容の適切性、複数の教員で担当する科目の内容の関連性といったことに関しては今後さらに教員間で議論していくことが必要である。

〔改善方策〕

必修を指定する科目、その内容や関連について、学科及び科目担当者会議などを通じてその妥当性を再検討する。そのためには Semester 終了後に学生の成績評価と照らし合わせる必要がある。

なお、2008年度からの改組では、当学科は心理学科、教育学科の2学科に再編される予定である。計画の際にはそれぞれの学科で科目の内容と構成・体系性について話し合い、現カリキュラムと同様に科目区分間の量的配分の適切性・妥当性を保つように計画した。さらに、現カリキュラムで不足していた導入教育の充実を図り、プレゼミナール、基盤スキル科目を設置することになっている。

2008年度以降の入学生が心理学科を卒業するにあたって必要になる科目数(卒業に必要な単位数)は以下のとおりである。

必修科目(選択必修を含む)	共通語学科目	6科目(12単位)
	基盤スキル科目	4科目(8単位)
	学部共通科目	1科目(2単位)
	学科基本科目	9科目(18単位)
	ゼミナール科目	3科目(14単位)
	合計	23科目(54単位)

選択科目	総合講座	10～11科目(20単位)
	選択語学科目	2科目(4単位)
	基盤スキル科目	1科目(2単位)
	学部共通科目	2科目(4単位)
	学科専攻科目	19科目(40単位)
	合計	35科目(70単位)

さらに、心理学科では2008年度の改組を契機にしてプレゼミナールを設置し、大学で学ぶ上での基本的な姿勢の涵養を図ることができるようになる。

同様に、教育学科を卒業するにあたって必要になる科目数(卒業に必要な単位数)は以下のとおりである。

必修科目(選択必修を含む)	共通語学科目	6科目(12単位)
	基盤スキル科目	4科目(8単位)
	学部共通科目	1科目(2単位)
	学科専攻科目	7科目(14単位)
	ゼミナール科目	2科目(10単位)
	合計	20科目(46単位)

選択科目	総合講座	10～11科目(20単位)
	選択語学科目	2科目(4単位)
	基盤スキル科目	1科目(2単位)
	学部共通科目	2科目(4単位)
	学科専攻科目	19科目(48単位)
	合計	34～35科目(78単位)

b. 現代社会学科

〔現状説明〕

本学科の専攻科目は、総計84科目である(3年次ゼミナールと4年次卒業論文を除く)。その内訳は、学科共通基礎科目が8科目(必修5科目、選択必修3科目)、社会学コース科目が38科目、組織管理学コース科目が38科目となっている。各コース内の必修・選択科目の内訳は、社会学コースが選択必修科目7、選択科目31、組織管理学コースが選択必修科目9、選択29である(常磐大学履修規程別表3)。なお、学生はどちらのコースに所属しても、他コースの科目を選択科目として履修できるため、合計67～69科目の中から選択のコース科目を履修できることになる。またこの他に、他学科開講科目を受講して修得した単位を、各コース科目の選択科目として8単位まで含めることができる。

卒業に要する単位数については、卒業に必要な必修科目・選択科目の科目数という観点から見ると次のようになる。

必修科目(選択必修を含む)	総合講座言語分野	8科目
	学部共通基本科目	7科目
	学科専攻科目	13～15科目
	ゼミナール	1科目
	卒業論文	1科目

	合計	30～32科目
選択科目	総合講座教養分野	10～11科目
	学科専攻科目	17科目
	合計	27～28科目

以上のような必修科目・選択科目の配分は、基礎的な内容を十分理解した後、より個別専門的な内容に移行するという学部の方針を反映したものであり、量的にも適切であり、妥当な配分であると考えられる。

〔点検・評価〕

〔現状説明〕で示したように、以上のようなカリキュラム編成における必修・選択の量的配分、および卒業に必要な単位数に見られる必修・選択の量的配分は、本学科の目的を達成する上で適切であり、また妥当であると考えられる。とくに学科共通基礎科目において調査法の科目が必修科目として2科目、選択科目として1科目用意されていることは実証的な研究法を重視する本学科の特徴を示すものとして相応に評価されるべきと考える。これらの科目は質的・量的調査法の両方をカバーするとともに、選択科目である調査法関連の科目を活用することにより、基礎的な調査スキルの獲得から学生の能力や希望に合ったより専門的な調査法の学習まで段階的に学習していくことを可能にしている。

また、総科目数および科目内容についても、基礎的な社会学およびより専門的な社会学の科目に加え、本学科の特色でもある犯罪学・被害者学関連の科目や、組織管理学関連の科目など、本学科にとって必要で妥当な科目を広範囲に開講していることは評価できる点である。

〔改善方策〕

必修・選択の量的配分については特に大きな問題をかかえていないが、本節「学科の教育課程」の[点検・評価]で見たように、2004（平成16）年度の改組によって発生したいくつかの問題を改善するために2008年度に新たな改組が予定されている。2008年度以降の改組後は本学科の組織管理学コースは本学の国際学部の経営学科（新設学科）に発展的に統廃合され、組織管理学コースとしてはなくなることになる。2008年度以降の必修科目と選択科目の配分は以下の通りである。

必修科目（選択必修を含む）	共通語学科目	6科目
	基盤スキル科目	4科目
	学部共通科目	1科目
	学科基本科目	6科目
	ゼミナール科目	6科目
	合計	23科目
選択科目	総合講座	10～11科目
	選択語学科目	2科目
	基盤スキル科目	1科目
	学部共通科目	2科目
	学科専攻科目（他学科専攻科目を含む）	21科目
	合計	36科目

c. コミュニケーション学科

〔現状説明〕

本学科の専攻科目は、総計 71 科目である(3年次ゼミナールと4年次卒業論文を除く)。その内訳は学科共通基礎科目の7科目(必修科目5、選択科目2)、コミュニケーション学コース科目の34科目(必修9科目、選択25科目)、メディア表現学コース科目の30科目(必修9科目、選択21科目)となっている。学生はどちらのコースに所属していても、他コースのコース科目を選択科目として履修できるため、合計55科目(自コースの必修科目・選択科目に他コースの選択科目を加えた科目)の中から選択のコース科目を履修することになる。

卒業に要する単位数については、本節「学部・学科等の教育課程」の表で示した通りであるが、卒業に必要な必修科目・選択科目の科目数という観点から見ると次のようになる。

必修科目(選択必修を含む)	総合講座言語分野	8科目
	学部共通基本科目	7科目
	学科専攻科目	15科目
	ゼミナール	1科目
	卒業論文	1科目
	合計	32科目
選択科目	総合講座教養分野	10～11科目
	学科専攻科目	17科目
	合計	27科目

以上のような、必修科目・選択科目の配分は、基礎的な内容を十分に理解した後でより個別専門的な内容に移行するという学部の方針を反映したものである。科目の配分の適切性については、実習・演習科目に関して、授業時間外に学生が学習する時間学生の履修状況を勘案すると、多少の修正が必要であろう。以下にその点についての点検・評価を記載する。

〔点検・評価〕

コミュニケーション学コースにおいては2004(平成16)年のカリキュラム改正時、コース科目が36科目設置されていた。コミュニケーション能力の育成のために必要な科目を盛り込んだためであるが、科目数が多過ぎるため学生が効率良く時間割に組み入れられない事態が生じている。また、メディア表現学コースにおいては、学生の履修希望状況と科目の配置に若干のズレが生じている。これらの事態は達成目標の観点からみて改善の余地があると判断される。

〔改善方策〕

コミュニケーション学科では現在、専任教員の研究分野を中心にコース科目の適正化を図っている。コース科目数を少なくすることで、学生の負担を減らし、一つの科目への深い造詣を習得できることを目指している。具体的には2008年度以降、必修科目と選択科目の配分を次のように変更する。

必修科目(選択必修を含む)	共通語学科目	6科目
	基盤スキル科目	4科目
	学部共通科目	1科目
	学科基本科目	6科目
	ゼミナール科目	4科目
	合計	21科目

選択科目	総合講座	10～11科目
	選択語学科目	2科目
	基盤スキル科目	1科目
	学部共通科目	2科目
	学科専攻科目	23科目
	合計	38～39科目

また学科専攻科目については2008年度よりコース科目の整理統合を行い、科目の展開数を73から55に減じることとする。これにより学生の時間割編成の効率化を図るとともに、メディア表現学コースにおいて生じていた学生の履修希望状況と科目の配置のズレの解消を図ることとする。

授業形態と単位の関係

〔達成目標〕

大学設置基準第21条を遵守しつつ、学生の学修実態に即した適切な単位数の設定を行う。

〔現状説明〕

本学では Semester 制を採用しており、原則として各科目は春 Semester と秋 Semester のそれぞれ15週で完結する。授業時間は80分で、これを2時間として計算した上で、授業の形態に応じて次のように単位を認定している。

講義・演習： 教室内における1時間の授業に対して、教室外における2時間の準備のための学習を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする

実験・実習・実技：教室内における2時間の授業に対して、教室外における1時間の準備のための学習を必要とするものとし、30時間の授業をもって1単位とする

これにより本学部のほとんどの講義・演習科目は2単位、実験・実習科目は1単位（通年科目については2単位）となっている。これは大学設置基準第21条第2項の一、「講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業を持って1単位とする」および二「実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業を持って1単位とする」という内容に合致している。

ただし、卒業論文（通年）と現代社会学科の社会学コース科目であるフィールドワークについては、実習科目であるが、その学習効果と学生・教員が授業時間以外に費やす時間を考慮し、6単位を与えている。

〔点検・評価〕

本学部の授業形態と単位の関係は大学設置基準の第21条を遵守したものであり〔現状説明〕に示したとおり、妥当なものであるといえる。しかしながら、実験および実験・実習科目で、実際に学生がその学習に費やす時間に対して単位数が低く設定されているのではないかと、逆に演習科目で単位数が高く設定されているのではないかと、また、講義形式の授業では学生の教室外での学習時間が少ないのではないかなど、科目によっては学生の学習時間の実態と単位数との間の適切な整合性の問題が指摘されている。

〔改善方策〕

大学設置基準に照らしてみる限りは、授業形態と単位の関係について深刻な問題点は認められない。しかしながら、上述のような問題もあり、単位数の妥当性については、授業に関して学生が準備や復習を自発的に行うような内容を工夫するなど個々の教員が取り組みを考えることが必要である。そのため

にまずは各学科会議において継続的に検討し、さらに教務委員会やFD委員会において広く検討していくことを要求する。そのためにまずは学科レベルで、教員が宿題を課しているかどうか、学生の予習・復習の実態の調査や、学習をしない学生の成績評価をどうするのかなどについて話し合うことから始める。

なお、講義科目においても単位に見合うような積極的な学習を図るためには学生とのコミュニケーションを密にする必要がある。これを可能にする時間的ゆとりを確保するために、また、多くの大学の現状に合わせて2008年度からは授業時間を90分にするになっている。

単位互換・単位認定等

〔達成目標〕

他大学・他短期大学との単位互換協定について検討し、大学としての方向性を明確に示す。

〔現状説明〕

本学の単位認定の制度は3つの区分に基づいて運用されている。一つは、国内他大学等において修得された単位に関するものである。学則第30条により、他の大学又は短期大学との協議に基づいて履修し修得した単位、または他大学等の科目等履修生として修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学の卒業に必要な単位として認定することができる。二つ目は、大学以外の教育施設等における学修に関するものである。学則第30条の2により、学生が短期大学、高等専門学校専攻科、または文部科学大臣が別に定める機関等で学修を行う場合、前述の学則第30条で認定された単位と併せて60単位を超えない範囲で単位を与えることができる。最後は、入学前の既修得単位に関するものである。学生が本学に入学する前に大学等で修得した単位については、学則第30条および第30条の2により認定された単位と併せて、60単位を超えない範囲で本学の卒業に必要な単位として認定される。

いずれの場合も教授会の議を経ることが必要で、その場において単位認定の適切性、妥当性が議論されることになっている。また、本学で認定される単位数は、大学設置基準に準じて、最大60単位であり、妥当であると考えている。本学の卒業に必要な単位数は124単位であり、最大の60単位を認定により取得したとすれば、自大学・学部・学科等による単位認定数の割合は51.6%となる。

〔点検・評価〕

前述のように本学の単位認定制度は、大学設置基準に則ったものであり、妥当であると言える。ただし、現在の段階では他大学・他短期大学との単位互換協定に基づく単位認定は行われておらず、協定締結の意思も明確には示されていない。単位互換協定の長所・短所を見極めたうえで、本学としての方向性を示す必要がある。

〔改善方策〕

教務委員長会議、委員会などを中心に、単位互換制度の長所・短所を確認する。

開設授業科目における専・兼比率等

〔達成目標〕

専任教員、兼任教員それぞれが教育課程において果たしうる役割を勘案し、専任・兼任比率を設定する。また、兼任教員と専任教員の密接な意思疎通と協力関係を確立する。

〔現状説明〕

本学部は2004(平成16)年度改組により、新旧2つのカリキュラムが展開されていたが2007年度入学生によりカリキュラムの移行は完了した。

開設授業科目における専任・兼任の比率(専兼比率 表3)を見ると、春semesterでは、必修科目群については50~100%、選択必修科目群については66~89%、全開設科目については45~76%であった(小数点以下切り捨て、以下同様)。各学科の全開設科目についてはそれぞれ心理教育学科76%、現

代社会学科 45%、コミュニケーション学科 69%であった。また、秋セメスターではそれぞれ 78%、60%、84%となっている。

教職等資格関連科目については、春セメスターが 53%、秋セメスターが 56%の専・兼比率となっている。

現代社会学科については専兼比率が他学科と比べてやや低い。これは他学部の改組に伴い一部の教員に学部間の所属変更にもなう移動があったことによる影響である。この影響はカリキュラム移行が完了する本年度末にも残されているが、移動した教員を含めて、学科の主要な必修科目・選択必修科目については、できるだけ専任教員を配置するなど、教育課程を円滑に運営していくための工夫を行い対応している。

なお、専任教員と兼任教員間の連絡調整は、カリキュラムを円滑に運営していくために欠かすことができないものである。基本的には各学科の教務委員がこれにあたり、教育課程の運営に支障が出ないように留意している。しかしながら、個々の授業の運営は担当する兼任教員にまかされており、教員によって、教育課程における担当科目の意義や役割について理解の差があることも実状である。

〔点検・評価〕

本学部の開設授業科目における専任・兼任の比率の設定については、各学科とも主要な必修科目群および選択必修科目群は主に専任教員が担当しており妥当な状況にある。現代社会学科における一部領域の専任教員の不足の問題は改組が完了するまでの一時的なものであり、2008年度改組により発足する新しい学科体制においては解消される。

他方、選択科目群では専任・兼任比率はやや低い。これは本学部が学際的な科目構成となっていることに関わり、多様な授業科目を展開する必要性によるものである。

なお、兼任教員に期待される役割については、個人レベルでの事務的に必要な事項の連絡にとどまっており、具体的な制度や話し合いの場は設けられていない。この点は改善の必要がある。

〔改善方策〕

2008年度に予定されている改組においても各学科の根幹をなす基本的な科目については専任教員が主として担当している。また、選択科目についても見直しははかられ、今後も良好な専任・兼任教員比率を維持していく。専任・兼任を問わず、担当している科目のカリキュラムの中での位置づけに関する相互理解は各学科・課程の教務委員および学科会議において授業改善の一環として取り組むことにする。

生涯学習への対応

〔達成目標〕

地域貢献を念頭に入れ、広く生涯学習の場を提供するシステムを構築する。

〔現状説明〕

本学ではエクステンションセンターにおいて、大学が持つ教育・研究資源を活用し、地域の生涯学習に対応する取り組みを行っている。エクステンションセンターが行っている事業は以下の通りである。

<p>学習機会の提供 (1) オープンカレッジ (公開講座)</p>	<p>大学の特性を生かして、人々の学習ニーズに応じた学習機会を提供する。 教養講座 / 語学講座 / パソコン講座 / 資格取得・受験講座 / ビジネス講座 / 小中高生講座 / 特別講座</p>
<p>(2) 水戸夕学講座</p>	<p>株式会社慶應学術事業会の運営する慶應丸の内シティキャンパス（慶應MCC）の社会人教育プログラムの一つである「夕学五十講」（大学人・企業人・文化人・ジャーナリスト等、第一線で活躍する人々による講演会）のサテライト配信を受け、本学より最先端の情報・文化を地域社会に向けて</p>

	発信する。
(3) 単位認定講座 (科目等履修生)	単位取得を目的として、人間科学部・国際学部・コミュニティ振興学部および常磐短期大学の時間割に基づき開講される正規の授業科目を社会人が履修する場合、または生涯学習センターが開講する一部の講座を学生および社会人が履修する場合、センターが窓口となって、案内と履修手続きを行う。
(4) 受託講座	公共機関（茨城県や水戸市を含む）などからの申し出を受けて、プログラムの実行（日程、テーマ、教員、場所）をセンターが担当し、広報や履修者受付を申し出機関が担当する。
学習情報提供・学習相談	各地域（県、市町村、各センター等）とのネットワーク（協力体制）を整備し、生涯学習に関する各種の学習情報を提供し、その学習相談に応じる。
指導者の養成・研修	地域における生涯学習推進のための指導者の養成・研修に関する事業を行う。
研究開発	生涯学習に関する内容・方法等について、研究ならびに開発を行う。
評価	センター開講科目について評価を行うとともに、ほかの大学やセンターで修得した単位の一部を常磐大学・常磐短期大学の単位として評価する。また、単位を認定し評価する方法のほかに、多様な形態での評価を行う。

このうち、特にオープンカレッジは講座数も多く、多くの受講生を集めている（詳しい講座の内容については http://www.tokiwa.ac.jp/~tlc/index_main.html を参照のこと）、講座の講師は基本的には常磐大学の教員が務めており、大学と地域を結びつける役割も担っている。

〔点検・評価〕

2002（平成14）年に水戸駅前生涯学習センターが開設されたことで、学習者の交通の利便性も良くなり、地域からも高い評価を受けている。今後も、講座の数と内容の両面にわたって発展していくことが予想されるが、その反面、講師の確保も難しくなっている。教員の負担の過重や不平等を招かぬよう、学部教授会と連携して分担を決めるなどの対策が必要である。

また、エクステンションセンターでの取り組みとは別に、各学部の教育課程が生涯学習の充実にどのように関わっていけるのかを検討していくことが必要である。

〔改善方策〕

エクステンションセンターと各学部教授会が連携して、教員の一般授業数と講座数を把握し、担当者の負担の過重や不平等などを招かないよう取り組む。また、一般授業の公開など教育課程が生涯学習に果たす役割については、教務委員会および教授会で検討していく。

(2) 教育方法等

教育効果の測定

〔達成目標〕

授業の特性を考慮した教育効果の確認および改善を可能にする組織的体制を整備する。

〔現状説明〕

各授業においてその特性に適した様々な教育効果の測定が行われているが、まず学科・コースで組織的に行われている事例について述べる。

心理教育学科の基礎・応用心理学コースとカウンセリングコースの心理学にかかる実験・実習関係の

授業では、課題（年間5～10テーマ）ごとにレポートを課し、充実した添削指導を行っている。この指導は2年間継続して行われ、学生の執筆能力を確実に向上させている。この指導の結果を教員相互で吟味・共有し教育効果を確認するように努めている。現代社会学科では、専任教員全員が担当する少人数制の「基礎文献講読」における取り組みを通して、教育効果を測定するためのシステムを構築している。本授業担当教員はセメスターの開始前、セメスター中、そしてセメスター終了後に会議を行い、「基礎文献講読」における学習目標の設定と現状の報告、終了後の事後評価を行っている。今後は、これまでの蓄積を土台にし、教育効果の測定法を確立することを目指している。コミュニケーション学科では、専任教員全員が担当する少人数制の「問題解決法」において、毎時間、学生の授業への感想や質問などを記入する用紙である「ポスト・レクチャー・リアクション」を提出させ、それに対して教員がコメントを付し返却するなどの取り組みを行い、教育効果のチェックを専任教員全員で共有し、その測定システムを構築している。

また、全学でセメスターごとにアンケート法による「学生による授業評価」が行われている。各セメスター終了直前に「ゼミナール」、「卒業論文」を除く全ての授業において、受講学生がアンケートを記入し提出するものである。アンケート内容は、次の通りである。

- ・以下の項目ごとに「強く思う・やや思う・どちらとも言えない、あまりそう思わない、全くそう思わない、分からない」との評価をマークセンス方式により付けるもの。
- 1. 講義の内容は講義要綱（シラバス）に沿っていた
- 2. 講義で扱ったテーマ・内容は興味をひくものであった
- 3. 講義のレベルは適切であった
- 4. 成績の評価基準が明らかにされていた
- 5. 教員の話は聞き取りやすかった
- 6. 教材（テキスト・配布資料等）は適切であった
- 7. 教員は学生の理解を助けるために指導方法を工夫していた
- 8. 教員は授業時間を守った
- 9. 教員の授業に対する取り組みに、熱意や情熱が感じられた
- 10. 教員は授業の妨げになるような行為をする学生に対して適切に対応した
- 11. この講義を受講してよかった
- ・当該授業に関する自由記述欄。

このアンケート結果は各教員にフィードバックされ、各教員がその結果へのコメントや改善方策等を付したものと並び授業評価アンケートの結果を冊子としてまとめ、教職員及び全学生が閲覧できるよう学内に配置し公表している。この授業評価自体は、教育効果全般を直接的に測定するものではないが、学生の評価やコメントによって教員は、担当授業がどのような効果をもたらしているのか、改善すべき点は何か、などを把握して今後の授業展開に資することができる。

教育効果を測定するもうひとつの指標として、卒業生の進路状況が挙げられる（表8）。本学部の学生は、茨城県内の民間企業に就職するケースが多いものの、毎年、官公庁等に数名が就職している。また大学院には、他大学院も含めて毎年数名が進学している。本学部卒業生の就職率は、2004年度が81.7%、2005年度が85.9%、2006年度が92.5%であった。

〔点検・評価〕

教育上の効果を測定するための方法は、全学で実施している学生による授業評価アンケートの結果を教員へフィードバックするとともに全学に公開し、また各学科・コースにおいて担当教員間で組織的になされている授業があるものの、本学部においては未だ共通のものは開発されておらず、個々の授業担

当者によって授業特性を考慮した様々な方法が採用されている段階であり、教育効果の測定を組織的に
行う体制づくりが必要である。

〔改善方策〕

学生の興味関心を引き出し学力の向上を目指した「授業改善」を行っていく上で、全学で実施されて
いる授業評価アンケートの分析などを継続する。また、さらに一層効果的かつ組織的な教育効果の測定
法について検討・実施するため、2007（平成 19）年度より全学的組織である常磐大学 FD 委員会が設置
されており、授業改善や教育効果の測定等についての課題に対応していく。

厳格な成績評価の仕組み

〔達成目標〕

成績評価の現状把握を踏まえ、厳格な成績評価の基準や方法を組織的に策定する。

〔現状説明〕

本学部の授業科目では、総合講座で各セメスター3科目以内というキャップ制を導入しているものの、
他科目区分では履修科目登録の上限設定は行われていない。しかしながら時間割の編成方法によって無
秩序な履修を防ぐため、また学生の履修科目登録時には履修モデルを示しこの点に留意した履修指導も
行われるので、履修科目登録数の適切性は十分に確保されている。

成績評価基準は、年度当初に学生に配布される『講義要綱』により授業の内容等とともにシラバスに
示されるだけでなく、本学のホームページにおいても一般に公開されている。シラバスは全授業科目で
「科目名、担当教員名、サブタイトル、授業のテーマ・目的・概要、授業の計画、指導方法（授業形態
と方法）成績の評価方法・基準（成績評価の際、重視すること）、教科書、参考書」という項目を掲げ
るよう全学的に統一された書式を用いており、教員間で記述の内容や量などに精粗がないようにしてい
る。

成績評価は「常磐大学試験規程」第 2 条、第 3 条、第 9 条乃至第 11 条により、試験（定期試験、追試
験、再試験）およびその他の成績（出席状況、履修態度、小テストの成績等）により行われる。試験の
方法は、筆記試験、口述試験、レポート提出など担当教員が科目の特性に応じて最も適切であると判断
したやり方で行われる。授業の出席に関しては、全授業回数の 3 分の 1（実験、実習、実技については 5
分の 1）を超えて欠席した学生には試験の受験資格を与えないことが試験規程により定められている。
追試験は「止むを得ぬ理由」により定期試験を受けることができなかった学生を対象に行う試験であり、
再試験は 4 年生が定期試験で不合格になった科目について、その試験に合格することにより卒業要件を
満たすことができる場合にのみ許可される試験である。

以上のような試験やその他の成績などを総合した上で、成績評価は以下の基準で行われる（「常磐大学
学則」第 31 条、「常磐大学試験規程」第 4 条）。なお、A から C が合格（単位修得）、D が不合格である。

100～80 点	A
79～70 点	B
69～60 点	C
59～0 点	D

試験に欠席した者 欠試

受験資格を喪失した者 喪失

前述のように、成績評価は定期試験の結果のみで行われるわけではなく、授業担当教員の判断により、
総合的に判断される場合が多い。そのため、毎年 4 月に学生へ配布する『講義要綱』において、それぞ
れの授業科目に「成績評価の基準」を明示することとなっている。これにより、成績評価の基準があい
まいになることを防ぎ、学生にとっても分かりやすい成績評価の仕組みにするよう努めている。また、
成績評価に納得できない学生に対しては、その旨を書面にて申告させ、それを教務委員会が中心となっ

て調査し、成績評価の訂正に応ずるなどの処置を行う体制を整えている。

学年毎の履修単位の偏りを防ぎ、学生の円滑な進級・卒業を図るための措置としては、履修モデル等を提示したきめ細かな履修指導を行い、また学生の学力の維持向上の措置として、2年次終了の時点で修得単位数が50単位以下の学生は進級できないシステムを採用している。この50単位には、必修科目が22単位以上含まれることが義務付けられており、基礎的な学修が済んでいない学生はそれが完了するまで3年次に進級することはできない。この進級基準は卒業単位124単位の約40%に相当し、高学年において無理のない履修を確保するための最低限度の基準として定めている。

学科組織による学習意欲や興味関心を喚起する工夫の例は次の通りである。

- ・ 心理教育学科の基礎・応用心理学コースとカウンセリングコースでは、実験・実習科目の成績評価を複数の教員で行い、成績優秀な学生を年度末に表彰している。
- ・ 心理教育学科や現代社会学科では、卒論中間発表会（10-11月）卒論発表会（2-3月）を、コミュニケーション学科では、卒論発表会（1月末）を行っている。

上述のように、学生の学力を確保する取り組みとして2年次から3年次に進級するために一定の条件を付した進級制度を採用し、3年次における学生の学力を担保しており、過去4年間（2003-2006年度）における本学部での3年次進級留置率は6.4%（1345名中86名）であった。また、卒業時における学生の学力を検証・確保するため学生全員に卒論・卒業制作を課し、全学科で開催している卒論発表会にて教員および3年次以下の学生に公開しているほか、卒業延期の措置を講じて卒業生の学力の確保を図っており、過去4年間（2002-2005年度）における本学部卒業延期率は6.1%（1504名中91名）となっている。卒業延期となった学生は、卒業単位を充足する時期に応じて次年度の9月または3月に卒業する。

〔点検・評価〕

履修登録の上限設定については、総合講座で各セメスター3科目以内というキャップ制を導入しているものの、学部では実施していない。しかし、特定科目に学生が過度に集中することを回避し、併せて就職活動の実態を踏まえた履修モデルの提示等による指導を各学科で行っており、また教員免許、司書資格等の資格関連科目を履修する学生の便宜を図る上でも現行の運用を維持することが適切であると思われる。また、学生の学力を確保するための措置として、3年次進級を留保することおよび卒業延期は必要であると考えられるので、これを継続する。

成績評価にかかる事項として、まず現在の成績評価法は「A・B・C・D」の4段階評価で行われているが、学生の興味関心を引き出し学力の向上を図るためにより厳密な成績評価を行うことや、成績評価基準をより客観的なものへと改善する方策も求められている。

これら授業形態・授業方法・評価方法を組織的に検討する体制を構築することが必要である。

〔改善方策〕

2007年度より全学的組織である常磐大学FD委員会が設置され、成績評価のあり方、学生の学力の確保を検証・担保する方策、学生の学習意欲喚起の方法などについて協議を行っており、厳格な成績評価を行いうる体制、例えば、シラバスの改善により成績評価基準の透明性を確保する、米国の大学で実施されている「グレード・ポイント・アベレージ（GPA）」の導入、成績評価の段階を増やす、などの方策を組織的に検討・実施する。

履修指導

〔達成目標〕

- 1 個別の学生がきめ細かい指導を定期的かつ恒常的に受けられるような機会や仕組みを提供する。
- 2 全学的支援整備と個別指導の相互協力により、留年生等の履修上問題をかかえた学生に対応する。

〔現状説明〕

春セメスターの授業開始時に実施されるオリエンテーション・ガイダンス期間中、各学科・学年ごと

に教務委員が履修指導を行なっている。この際には、学科ごとの履修モデルを提示して、適切な履修登録を行なうように教示している。また、授業開始後も約1週間、相談時間を設けて、教務委員が個々の学生に対応している。

1年次生の履修指導には特に配慮を行なっている。1年次生7~8人に対し教員1名をアドバイザーとして配置し、オリエンテーション期間中に、少人数での面談や学内ツアー等の実施等の履修指導を行っている。また、アドバイザーは担当学生からの相談等の窓口役として、相談可能時間と場所を学生に告知している(実質的なオフィスアワー制度)。さらに、現代社会学科では、1年次春 semester に学習支援を主たる目的とした必修基礎科目(「基礎文献講読」)で、各アドバイザーが担当する1年次生を受け持つようにして、恒常的な履修指導が可能な状況を作り出している。コミュニケーション学科においても、これに準じた方策を実施している。アドバイザーは、その後も、学生がゼミナールに所属するまで必修である「問題解決法」のクラスを利用して担当学生の相談を受け付けている。2年次生に対しても、本年度からは、春 semester のガイダンス時に、履修指導等の時間として、アドバイザーによる少人数面談を実施している。3年次以上の学生は、ゼミナールに所属しているため、ゼミの担当教員が履修相談と指導にあっている。このように通常は、ゼミナール担当教員やアドバイザー等の指導教員が公示された相談時間を用いて、履修相談等の相談を受ける体制となっている。

留年生等の履修上の問題をかかえている学生への対応としては、ゼミナール指導教員が面談を通して学習意欲、学習態度の向上を促している。本年度は、学生支援センターとの連帯をより密接にし、履修状況の芳しくない学生等の情報を得て、指導教員や職員が早期に学生への連絡指導を行なうようになった。

〔点検・評価〕

春 semester のオリエンテーション・ガイダンスは、3日間で4学年までの全ての学生に、学生生活全般の注意事項(健康問題や金融詐欺等への注意喚起など外部講師による講話のほか、就職などの他の指導)と共に、履修指導を行なっている。学生にとっては限られた時間に比して内容が多いため未消化となっている面があることも事実である。履修事務を確実に理解し、当該年度の履修のあり方をゆっくりと検討するような時間を、授業開始前に確保できているとは言えない面もある。

1年次生に対して行なっている、少人数面接や学内ツアー、更に小パーティの実施等の履修指導は、不特定多数の学生への一方的な伝達に陥らずに、学生個別のきめ細かい双方向的な履修指導を可能にしている。ただし、アドバイザー教員と学生との恒常的な指導の機会は、現状の制度の下では、1年生秋 semester 以降は減ってしまう。1年次春 semester に確立した指導の機会を先細りさせないことが大切である。そのため、アドバイザーとの面談を、2年次のオリエンテーション時にも継続して実施している。

留年生等の履修上の問題をかかえている学生に対しても早い時期に対応している。しかし、少数ではあるが全く連絡がとれなくなってしまう学生が存在する。指導教員個人による対応では限界があり、学科・学部全体での配慮措置も必要である。ただし、それを行なうような連絡・指導体制は完全に確立している状態にはなっていない。また、学部間で履修上の対応処置に大きな齟齬が生じることのないよう、全学的な共通対応原則の再整備も必要である。

オフィスアワーに関しては、従来まではアドバイザー制がオフィスアワー制度を代替していた。しかし、教育課程上の理由から、全教員が一律にアドバイザークラスを担当しなくなった。このため、従来とは別の方法でオフィスアワー制度を再確立しなければならない状況になっている。

〔改善方策〕

2008(平成20)年度に予定されている学部改組により新たに心理学科にも1年次にプレゼミナールが置かれ、アドバイザーと学生が恒常的に交流できるようになる。また、すでに同種のゼミ科目をもつ現代社会学科やコミュニケーション学科においては、現在の1年次春 semester に加えて、1年次秋 semester

スターにも同種の基礎的科目を展開する。このことから来年は、さらに履修指導の機会が拡大することが見込まれる。

アドバイザー制度から独立して、全教員がオフィスアワーを確保し、年度始めに公示する仕組みを2008年度に実施する。

履修上の問題を抱えている学生を、定期的にチェックして報告する仕組みを確立する。本年度開始された学生支援センターとの連携を継続し、履修登録直後(5月)や各セメスターにおける成績確定直後(8月、3月)に行ない、その報告を学部運営会議で共有し、連絡方法・指導方法(個人情報の保護、複数教員で対応する等)の原則を検討し、これらにもとづいた指導体制を2008年度より実現する。

教育改善への組織的な取り組み

〔達成目標〕

授業改善に関わる組織間の連携を強化し、連動して授業改善に取り組める体制を整える。

〔現状説明〕

本学では教育改善への全学的な取り組みとして、「学生による授業評価の実施」、「シラバスの充実化」、「FD活動」、「学生満足度調査の実施」を行っている。

学生による授業評価は各セメスターの最終授業週、もしくはその前の週に行われる。この授業評価には、二つの目的がある。一つは、学生の学修の活性化であり、そのためアンケート(「(2)教育方法等、教育効果の測定」を参照)には、学生自身の学習態度を振り返るための項目が含まれている。二つ目は教員の教育指導方法の改善促進である。教員にはアンケート項目の集計結果と学生からのコメントが手渡され、コメントに対しては回答することが要請されている。また、授業評価を行わない教員については、その理由を書面で提出することが義務付けられている。コメントに対する回答やアンケートを行わない理由およびアンケート結果は、冊子としてまとめられ公表されている。

シラバス(講義要綱)には、授業の目的・概要、授業内容、授業計画、指導方法、成績評価方法・基準、履修上の注意、教科書・参考書などが記載されている。学生はこれを参考に履修科目を選定することになる。

本学のFD活動については、全学のFD委員会を中心に議論が行われている。委員会では個別授業の活性化から初年次教育のあり方、厳密な成績評価の方法などまで幅広い内容について取り扱っている。2007(平成19)年度の具体的な活動としては、専任教員によってなされている授業上の工夫についてのアンケートとその取りまとめ、従来各学科・教員個人で行われてきた「卒業論文発表会」の全学への広報活動などを行っている。

学生満足度調査は2006(平成18)年度から本格的に導入されたものである。学生による大学評価委員会が主体となり、株式会社進研アドの協力により実施されている。その趣旨は、「学生が本学に対して何を求めているのかを再把握し、大学改革に反映させていく」ということである。そのことを共通の認識として持てるよう、全教職員を一堂に会しての調査報告会が行われている。

〔点検・評価〕

上述のように、本学では教育改善へ向けて真剣にまた精力的に取り組んでいると評価できる。しかしながら、それぞれの活動はその緒についたばかりと言わなければならない。

授業評価については、より良い活用方法を模索する必要がある。現状では、教員によってその活用の仕方は異なっており、全く授業に反映されていないケースもあるようである。すべての教員について授業評価を形骸化させないための方策が必要である。

シラバスの記載内容についても教員間でばらつきが見られる。情報量の多いものもあれば、科目選択の情報源としては機能しないと考えられるものも見受けられる。学生にとってどのようなシラバスが活用しやすいのかを含めて、内容の均等化について検討する必要がある。

FD活動については、全学での活動が始まったばかりであるが、今後、学部・学科・個人の授業の単位でどのようなFD活動を展開していくかという課題が残されている。

学生満足度調査についても、報告された調査結果を、どのように大学改革に反映させていくのか、体制作りを含めて検討するところから始めなければならない。

それぞれの委員会の長には副学長を置き、授業改善の議論のとりまとめを学長室・教学会議室において組織的に進めることができるようにした。これらの組織的なFD活動を実際の授業改善へ生かしていくための方策を定めることが課題である。

〔改善方策〕

教学会議・学長室を中心に、「学生による授業評価委員会」、「学生による大学評価実施委員会」、「FD委員会」および「各学部・学科」が果たすべき役割の再確認を行い、各組織間の連携体制を整備する。

授業形態と授業方法の関係

〔達成目標〕

学生・教員・科目の個性・特性に応じた適切な授業形態・授業方法・施設設備を実現するための組織的検討体制を確立する。

〔現状説明〕

本学部においては、演習、実習といった少人数編成での授業に力を入れている。ここでは学生が中心的な役割を果たす学習者中心型の授業が展開されており、教員による丁寧な個別的な指導も行われている。この少人数の授業では学生が考える時間や意見を述べ合う機会も多くとることができ、概ね学生の評判もよく、相当の授業効果が得られていると評価できる。

しかしながら、大教室の講義では、定められた一定の規準により履修者数に制限を設け、適切な授業規模を保つように対応しているが、有効な教育・指導が十分に行えていると断言できる状況ではない。本来ならば、2006(平成18)年度の本報告書に述べたように科目の特性と併せての検討を組織的な体制のもとで行うことが必要であるが、今年度はFD委員会で取り組みを始めたもののまだ十分に具体的に機能しているとはいえない。

また、情報メディアセンターには、各種OSを搭載したPCが設置されているコンピュータ教室も整備されており、コミュニケーション学科の演習科目を中心に、また卒業論文での大量のデータ処理などに学生は十分に活用しているようである。しかし、それ以外の科目では、マルチメディアを導入した授業を実践している教員は一部にとどまっており、施設・設備の有効利用の検討が求められている。

遠隔授業についてはまだ検討されていない。まずはその必要性の有無について、教員間で共通意識を持つことが必要である。

〔点検・評価〕

達成目標との関連で評価すると、少人数形式の授業では、授業中の学生の発言を聞いていると、学生はそこで学んでいることと他の授業で学んだことを関連付けながら考え、課題に総合的に取り組もうとしている様子がよくうかがえるなど、効果を発揮していると思われる。授業に対する感想を聞いても、工夫している教員の授業に対しては具体的なコメント付きの良い評価がなされ、工夫の余地がある授業の場合には厳しい評価がなされるなど、学生の取り組みも真剣である。教員はこれらについて学科で話し合い、次年度の授業に生かすようにしている。

大人数形式の授業においては、どうしても私語が多い、居眠りをするなど、積極的に授業に取り組まない学生もいる。これらの問題に対してはマルチメディアを用いたプレゼンテーションをする、小テストを適宜行う、学生の疑問点や感想を把握するなど工夫が必要となるが、人数の多さや時間の問題などがあり、十分には行えないという問題がある。

多様な授業形態に対応するためのDVD、OHC、VHS、OHPなどの装備状況には不十分な教室もある。また、

教員の中にはこれらの機器を十分に使いこなせないものもいる。しかし、これらを使うことが直ちに好ましいことだということではなく、授業内容や教員の考え方、個性などによってもどのような教授方法が良いかは異なってくると考えられる。マルチメディアを利用した教育方法に関しては、科目の特性、教員の考え方や授業のスタイル、さらには学生の特性などの交互作用があるかもしれない。学生の意見に耳を傾けてみると、従来の伝統的なやり方の授業も一定の評価がなされているようである。どのような科目でマルチメディアを利用するのが良いのか、伝統的な方法が良いのか、などを考慮する余地がありそうである。

このように、少人数形式の授業は一定の効果をもたらしていると考えられるが、大人数で行われる講義の方法、マルチメディアを駆使した授業という点では解決すべき課題が残されている。これら授業方法・授業技術の具体的な改善策の策定を行う部署が必要とされている。

〔改善方策〕

少人数を基本とした教育については、今後も継続していくこととする。また、授業時間が90分に拡大されることによって、大人数で行われる講義形式の授業においても、学生の積極的な授業への取り組みを図るために、小テストなどを媒介にした学生の実態に応じたきめ細かい授業展開や、対話形式、毎回の授業内容に対する疑問点や感想を学生に書いてもらい、教員はそれを参考にしながら次の授業に生かすやり方など双方向的な展開がゆとりをもって図られるようになる。

「組織的に検討する体制」については、FD委員会が主体となった検討体制を早急に整備するよう要請する。また、「マルチメディアを利用した教育」については、全学のFD委員会を中心となって、教員がそれらのメディアを使いこなせるようになるための研修会などを開催することが望まれる一方、上記のような教授法とその効果に関する地道な研究を推進する体制作りを整備するよう提案する。

(3) 国内外における教育研究交流

〔達成目標〕

- 1 国際交流語学学習センターでの学生主体の国際交流をより充実させる。
- 2 教員・研究者の国際交流を活発化する具体的な方策を提示する。

〔現状説明〕

本学では、国際化に対応し、国際交流を促進するための機関として常磐大学国際交流語学学習センター（以下、センターと呼ぶ）を設置している。センターが現在行っている事業は以下の通りである。

a．大学の教育および研究に関する情報を国内外から収集し、提供する

JAFSA(国際教育交流協議会)の会員として、年間スケジュールで実施される各種セミナー・研修会に参加しての情報収集活動及び現場スタッフの啓蒙・教育を行っている。また、英語圏他、中国、韓国、フランス、スペイン等の留学関連書籍・情報誌を取り揃え、学生への情報提供を行っている。

b．国内外の研究・教育機関等との交流をはかる

米国・カリフォルニア州立大学 Northridge 校と Fresno 校と交流協定を締結し、受入は2004(平成16)年度より、派遣は2005(平成17)年度より開始した。現在、常磐交換留学制度(1 Semester、秋学期)を実施している。これまでのアメリカ側からの受入は延べ22名、日本側からの派遣は延べ4名である。2006(平成18)年度は、10名の受入、3名の派遣。2007(平成19)年度も同様の数で実施中である。

c．国外の文化を理解するためのコース・講演会などを開催する

2006(平成18)年10月に、茨城県及び隣接県の高校生を対象に、「第1回 TOKIWA 高校生英語スピーチコンテスト」を実施した。参加者は21名に及び、高校からも高い評価を得た。2007年も実施され、県外からの参加者もあり、大成功した。

d．国際交流に必要な語学教育を行う

英語・中国語・韓国語によるネイティブ教員及び語学担当教員との会話講座を「Talk Time」と名づけ、春semesterと秋semesterの授業期間中に開催している。また、アメリカ人交換留学生在が本学に在籍している期間（9月末～翌年1月上旬）には、彼らと日本人学生の小グループによる英会話交流活動を実施している。なお、アメリカ人交換留学生については、ティーチング・アシスタントとして英語の授業や他の授業に派遣する業務も行っている。その他、センターに設置されているe-Learning教材や視聴覚教材を活用した自習のサポートや、視聴覚機器施設や多読図書を活用した授業のサポートを行っている。

e．本学学生の海外研修を企画・立案し、必要な情報を提供する

1998（平成10）年よりカリフォルニア大学Irvine校（米国）で短期英語研修「海外研修」、2003（平成15）年よりチチェスター・カレッジ（英国）で短期英語研修「国際文化研修」（1998年～2002年までは別の語学学校で実施）、2004（平成16）年より北京第二外国語学院（中国）で語学研修「海外研修」の3つの海外研修を実施している。それぞれ、春期休暇中に、2週間～1ヶ月の期間で、15名～20名の参加者で実施されている。

f．本学が国外から受け入れる研究者・学生等に対し、必要な情報を提供し、指導・助言を行う

海外からのゲスト、正規留学生、交換留学生に対しては、必要に応じた全般的なサポートを行っている。特に、交換留学生に対しては、日本での日常生活に支障が出ないように、また効率的に日本語の学習ができるように日本語チューター制度を運営している。これによって、留学生在が日本人学生と定期的に会い、研修旅行やイベント（例：ときわ祭での餃子店運営、東京研修旅行、日光研修旅行、北茨城ガラス工芸体験など）を協同して行えるようにしている。なお、正規留学生在の在留資格、資格外活動許可、国民健康保険、奨学金等については、別途学生支援センターが所管している。

g．常磐大学国際交流会館を管理・運営する

外国人留学生在の滞在施設として国際交流会館を管理・運営している。事前に募集した日本人学生がルームメイトとして、一緒に生活することになる。これにより、日本人学生には、外国人留学生在の日常生活をサポートしながら、国際交流をする機会を提供している。

以上のように、本学の国際化への対応と国際交流の推進は、主に「学生を中心に据えて対応・推進していく」という方針の下、活発に行われている。

〔点検・評価〕

上述のように、本学の国際化への対応と国際交流の推進は、センターを中心に大変活発に行われており、「地域や社会に貢献できる人材育成」を目的に掲げている本学にあっては、その基本方針も適切なものであると評価できる。センター長は今年度交代したが、歴代国際学部の教員がなっており、国際学部からの貢献は大きい。

ただし、教員・研究者の国際交流については、各人に委ねられている状況であり、教員・研究者レベルでの教育研究交流を活発化させるための体制を作ることが必要である。

〔改善方策〕

教学会議と研究教育支援センターを中心に、教員の国際的教育研究交流を可能にする環境作りについて検討を行う。特に渡航費・滞在費への積極的な支援の増額が期待される。

3．国際学部

（1）教育課程等

学部・学科等の教育課程

〔達成目標〕

- 1 幅広い知識と教養を培うとともに、より深い専門の学芸を身につけられるような教育課程を編成する。
- 2 国際化の進展に対応するために、各学科の必要に応じた外国語科目を適正に設定し丁寧かつ各自の能力に応じた指導を展開する。

〔現状説明〕

国際学部理念、目的、教育目標については第1章で述べた。2004（平成16）年度の改組によって、本学部は2学科、2専攻の体制になったが、そのカリキュラムは以下のような目的に則して組み立てられている（履修案内2007（平成19）年度入学者用）。

- ・ 国際的な知識・技術・教養に富み、それにより地域社会の発展にも寄与できる、実力ある人材を育成すること
- ・ 実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てること
- ・ 日本社会は国際化が日常化していることに特に留意して、その中で諸問題を積極的に解決していきける基礎的な力を涵養すること

以上の目的は、本学部の理念、目的、教育目標に沿って設定されたものであり、学校教育法第52条、および大学設置基準第19条の基本理念とも一致するものである。本学部のカリキュラムでは、これらの目的を達成するために、以下のような科目区分を設定している。

3 学部共通で設置される科目	総合講座 教養分野の科目 言語分野の科目
2 学科共通で設置される科目	基幹科目 基礎科目 コミュニケーション科目 共通専門科目
各学科で設置される科目	学科専攻科目 卒業研究

全学共通の総合講座については、本章の「1. 総合講座」で説明したように、本学の基礎教育および教養教育を担っている部分である。これに加え、本学部には学部独自の学際的なカリキュラムが用意されている。まず、本学部の学生全員が履修する科目として、基幹科目（基礎科目とコミュニケーション科目から成る）と共通専門科目があり、各学科で履修する科目として、学科専攻科目（国際協力学専攻科目、国際ビジネス学専攻科目、英米語学科科目）と卒業研究がある。

基幹科目は、全体として、国際的な教養人を育てるための幅広い設定とし、必修科目を減らし選択必修を増やすことによって、学生の必要に応じる形となった（常磐大学履修規程別表5）。その中で、基礎科目は、大学の学習に必要な基礎能力を養う科目、および、国際化社会を理解するのに必要な教養的科目を提供し、コミュニケーション科目は、国際感覚に富んだ社会人に必要な知識とスキルを身につけるための科目群である。共通専門科目は、基幹科目で得られた基礎能力をもとに各専攻に進む準備過程を形成する。

学科専攻科目では、国際協力学専攻、国際ビジネス学専攻、英米語学科に分かれて、学生がそれぞれの専門を追究することになっている。ただし、国際協力学専攻と国際ビジネス学専攻の間では、14単位までの互換が可能である。また、学科間の相互履修も、8単位を限度に許されている（常磐大学履修規程別表6、7）。

本学部では、大学での学習と社会での生活に必要な技能と常識および倫理性を習得させるため、「プレ・ゼミナール → ゼミナール → 卒業論文」の展開を軸として、キャリア指導を含めた教育を進めている。出発点となる基礎教育は、必修の基礎科目で進級条件ともなる国際学入門とプレ・ゼミナールによって開始される。国際学入門は、1年生を対象とし、本学部の教育理念や学部の特徴となる学問の一端を主に講義形式で紹介する。プレ・ゼミナールは、入学時より3セメスターにわたり学生20～30名程度のクラスで、講義と演習を織り交ぜて、大学生としての基礎能力の開発を試みている。プレ・ゼミナールの担当教員は、アドバイザーとして大学生活について学生から相談を受ける体制にもなっている。プレ・ゼミナールの展開は、必然的に教員の負担となるが、基礎教育の向上に大きな役割を果たしている。同時に、途中で不登校などに陥る学生を把握し指導する機会をより多く提供している。一層の充実のために、研究会が設置され、大学より予算補助を受けて立案を進めて、今年度においてその成果が出される見込みである。

2年生の秋セメスターからは、ゼミナール(国際関係学科)・特別演習(英米語学科)に所属し、各自が選択した教員のもとで、同じ目的をもった他の学生と学習集団を形成し、演習などによる訓練の後、指導を受けて卒業論文(国際関係学科)・卒業研究(英米語学科)を完成し、科目単位の修了と併せて、卒業にいたることになる。

本学部の英語カリキュラムの基本的な考え方は、学部の教育理念に基づき、「国際コミュニケーションの手段としての現代英語の総合的運用能力を養成すること、ならびに、外国語(英語)教育を通して異文化理解を深めること」である。そのため、総合講座科目の英語～が必修科目として用意されているほかに、コミュニケーション科目の選択英語が1年次から履修できるようになっている。選択英語では、基礎力養成、英検やTOEIC®などの資格や検定の受験準備コース、会話力を伸ばすコースなどが用意されている。さらに、英米語学科では2年生以降から履修可能な学科専攻科目で17科目の英語のスキルを養成する科目がある。この中には、TOEFL iBT®受験に備えるコースもある。

以上をまとめて、本学部の学生が卒業するために必要となる単位数を示す。

学科	授業科目の区分	必修	選択必修	選択	合計
国際関係学科 英米語学科	総合講座 言語分野 教養分野	16		16	16
	基礎科目	14	2	2	18
	コミュニケーション科目	2	4		6
	共通専門科目		12	8	20
	学科専攻科目	2	2	38(8)*	42
	卒業研究	6			6
	合計		40	20	64

* 他学科科目8単位まで含めることができる(国際協力学専攻と国際ビジネス学専攻の間では14単位まで含めることができる)

〔点検・評価〕

共通科目に教養的な科目を含めることは、本学部創設以来の特色であり、2004(平成16)年度のカリキュラム改正により、さらに、専門性の高い科目編成から国際的な教養人育成へと力点を移した。基礎科目は、名称も含め、できる限りわかりやすい具体的内容に富むものになっている。共通専門科目は、2学科がともに幅広く学べるものとし、したがって、学際的色彩の濃いものとなった。さらに、英米語学科の発足は、英語をより大きな視野で学生に教授する可能性を増やしている。

カリキュラム改正は、よりよい教育を目指して実施されたが、結果として生ずる新旧課程の並存が学生にとって分かりにくい、ということは否定できない。また、基幹科目を主に1年次に、専門性のある科目を2年次以降に配当したため、国際関係学と英米語学のいずれにおいても、1年次に履修できる専門的な科目が少なくなる傾向にある。そのため専門科目を早期に学びたいという意欲の高い学生には不満を残してしまった。学生の学力低下への対応として基礎能力の向上と学習意欲の創出を重視する教育課程の編成は専門性を弱めてしまった一面もある。

現行のカリキュラムでは、卒業要件の124単位中、専門科目（学科専攻科目と卒業研究）の単位は48単位で、全体の約3分の1となっており、残り3分の2は基礎的・教養的科目に相当し、全般的に基礎力養成重視のカリキュラムとなっている。この編成では達成目標の「幅広い知識と教養」については、十分に対応できているように思われる。しかしその一方で、「より深い専門の学芸」の涵養には十分対応できなかった。「より深い専門の学芸」を身につけられるものになっているかについては検討の余地が残る。教養的科目と専門科目のバランスについては各学科会議、教務委員会、学部運営会議などを通じて議論を深める必要がある。

また、本学部の基幹科目では専門性より、基本的な共通性を追求する方向にあるが、国際関係学科と英米語学科の両学科の専門につながる基礎力をより明確に育成することも急務である。

〔改善方策〕

基幹科目においては専門性より基本的な共通性が求められるが、国際関係学科と英米語学科の専門性の距離を考えて、専門につながる基礎力の育成を図るべく、各学科会議において検討された。とくに専門的学芸を高めるために、国際関係学科は2008（平成20）年度に経営学科として改組されることになった。新学科は国際関係学科と人間科学部の現代社会学科の組織管理コースとの合同によって衣替えを行う。新学科となる経営学科においては専門科目を増やすとともに、1年次からの一部の専門科目は必修とする。

プレ・ゼミナールの内容についてはさらなる研究を行っていく。教員の全員参加を原則としているだけに幅広い合意を実現しつつ、プレ・ゼミナールを体系化することが当面の課題である。プレ・ゼミナールの教育効果を高めるために、プレ・ゼミナールにおける合宿等の実施を昨年度から開始した。その他、2008（平成20）年度からは基盤スキル科目（研究方法入門）国際学入門などの科目と有機的な連携を図り、教育的効果を高める工夫をするだけでなく、倫理面・キャリア面の指導も加味する。

カリキュラムにおける高・大の接続

〔達成目標〕

入試合格者に対する「入学前教育」プログラムを継続するとともに、入学後の「プレ・ゼミナール」と連動させることにより基礎学力習得のための体系的な施策を充実させる。

〔現状説明〕

大学との接続の前提となる高校への働きかけについては、まず、本学において実施されている「常磐大学高等学校・大学特別講座」において、本学部の教員5名が1回ずつの授業を担当した。その主題は、国際関係学科に関連する「異文化をどうとらえるか」、「国際マーケティングについて」、「高校生のためのファイナンス入門」、および、英米語学科に関連する“Enjoy Using English”「効果的な英語学習法：音読」であった。これは、生徒に対し、国際学部の教育内容の一部を伝達して進路選択のための情報を提供し、質の高い判断の一助となることを目的としている。

次に、2004（平成16）年2月に調印された「茨城県立高等学校生徒を対象とした大学の授業公開等に関する協定書」にもとづくプレ・カレッジ講座に、本学部から英語教育・異文化コミュニケーション・コンピュータを専門とする教員4名を6回にわたって派遣した（2006年12月1日現在）。さらに、同協定の事業

の一環として、「高校生英語サマーセミナー」を開催した。県外の1校を含む16高校から39名の生徒が参加し、その評価は非常に良好なものであった。

さらに、本学部は、全学の方針にしたがって、試験合格者の大学進学への準備を促進する対策を実行している。すなわち、「入学前教育委員会」を組織し、推薦入試およびAO入試による入学予定者に対して、例年予め指示された課題についてレポートの提出を求めている。これは、早期に入学が決定した生徒の勉学意欲を刺激し、同時に、本学部での学習に備えて実力を養成するためのものである。昨年度は、「社説（要約・コメント）レポート」、「英語に関するレポート」および「自由研究レポート」を設定した。本年度も、前回の実施結果を検討し同様の企画を展開しつつある。

一方、大学入学後の新たな教育環境への適応を考えるにあたっては、学習指導要領の改訂によって後期中等教育の内容が大幅に変更され、中学・高校段階において過去に必須科目であったものの多くが選択科目となったことはきわめて重要である。なぜなら、結果として、新入生の各分野の学習経験そして知識量のばらつきが増大したからである。同時に、入試制度の多様化にともなう筆記試験なしの入学の拡大により学生の日本語能力が低下していることも指摘されている。

本学部は、このような状況を受け、「学習が体系的に積み上げられていくべきである」という認識にもとづき、開設当初の1996（平成8）年度より2003（平成15）年度まで、高校卒業以前に獲得した基礎学力を確認し、併せて大学での学習への適用を促す「プレゼンテーション」を必修科目として1年次春semesterに開講してきた。新入生を30名から40名規模のクラスに分割し、それぞれに3名ないし4名の教員を配置したチームティーチングが実施された。そこでは、ノートの取り方、新聞記事の要約、文章整序などにより高等教育への導入が試みられた。

改組が実施された2004（平成16）年度からは、これまでの目的をさらに具体化するため、「プレゼンテーション」を発展的に解消し、「プレ・ゼミナール」、「プレ・ゼミナール」、「プレ・ゼミナール」を新設した。これにより、入学時よりゼミ所属決定前の2年次春semesterまで、一貫して高・大の接続教育を進行させつつ専門教育へ円滑に移行することを目指している。チームティーチングの手法とともに、クラスをさらに3つの「グループ」に細分化してその各々に1名ずつの担当者を割り当てるなど、徹底した少人数教育を行っている。

〔点検・評価〕

高・大の関係における大学の諸活動を評価する場合には、(i)高校に在学する生徒に対する施策（いわゆる「高大連携」）と(ii)入学した本学学生に対する施策、という2つの側面を区別する必要がある。上述した2004（平成16）年度の事業で(i)に含まれるのは、常磐大学高等学校に対する「大学特別講座」、県の「協定書」にもとづく茨城県高・大連携事業である「プレカレッジ」および「英語サマーセミナー」、そして早期入学合格者に対する入学前教育であり、(ii)に含まれるのが「プレ・ゼミナール」である。(i)と(ii)のふたつの領域は、それぞれが十分に運用された上、効果的に組み合わせられるならば、大学の充実に大きく寄与するものとなる。

上記の「大学特別講座」は、対象が常磐大学高等学校の生徒に限定されている点、拡充が期待される。「プレカレッジ」は、歴史が浅いこともあり、連続性・体系性に改善の余地があろう。「英語サマーセミナー」は、新たな学習方法として評価されており、今後学部主導でさらに推進することが期待される。「入学前教育」は重要であり評価されているが、生徒に与える課題を高校・生徒の期待・状況により適合させる余地はあろう。大学で学ぶための基礎能力を高める「プレ・ゼミナール」は学生・教員間の関係を深める効果もあるが、授業内容の学部全体の統一性については改善の余地がある。また、達成目標の入学前教育とプレ・ゼミナールの連動について検討しなければならない。

〔改善方策〕

まず考えられることとして、現在常磐大学高等学校の生徒のみを対象としている「大学特別講座」の拡充がある。具体的には、同講座の対象を拡大（通常授業の公開の方向も検討）するとともに同講座の

修了者への修学上の利点を検討することで「接続教育」拡大に寄与する。

次に、「プレカレッジ」への協力の拡充がある。具体的には、「プレカレッジ」の方向・全体像を一層共有し、カレッジ全体の体系に一層適合させるとともに本学担当の授業の中でも体系化をさらに進めていく。また、「英語サマーセミナー」については好評を得ていることを踏まえ、拡充（実施規模・回数）を検討する。

入試合格者に対する「入学前教育」プログラムを継続し、合格者・新入生の学力維持・向上を助け、入学後スムーズに基礎・専門教育に移行できる体制を引き続き推進することも有意義であろう。また、新入生の基礎学力を段階的に向上させるため、「プレ・ゼミナール」のより組織的な運用を図るとともに、「入学前教育」との連動・体系性も図ることとする。この目的のため、「プレ・ゼミナール」の統一性改善と内容の体系化を実現すべく、現在、学部内に共同研究チームを組織して実情に適合した指導書を作成中である。また、両者の連動性については、前期の入学予定者のレポートを「プレ・ゼミナール」担当教員に引き継ぐとともに、上記共同研究チームに「入学前教育委員会」委員経験者もメンバーに入れて連動性確保をめざしている。

履修科目の区分

〔達成目標〕

- 1 学部として責任ある教育を提供するために、最低限の必修科目と選択必修科目を設定する。
- 2 他専攻・他学科の専攻科目をある程度履修することを可能とすることで、幅広い知識や教養をもった人材を育成する。

〔現状説明〕

総合講座の履修科目の区分については、本章の「1. 総合講座、総合講座の科目編成」で述べた。基幹科目については、基礎科目として20科目、コミュニケーション科目として20科目が開設されている（常磐大学履修規程別表5）。その内訳は、基礎科目の必修科目（選択必修を含む）が11科目、選択科目が9科目であり、コミュニケーション科目の必修科目（選択必修を含む）が7科目、選択科目が13科目である。共通専門科目は合計46科目が開設されており、そのうち22科目が選択必修科目、24科目が選択科目である。

学科専攻科目については、学科ごとに科目の開設数が異なっている（国際協力学専攻科目が34科目、国際ビジネス学専攻科目が36科目、英米語学科専攻科目が33科目）が、それぞれそのうち1科目が必修科目、2科目が選択必修科目となっている。

卒業に要する単位数については、本節の「学部・学科等の教育課程」の表で説明したとおりであるが、卒業に必要な必修科目・選択科目の科目数という観点から見ると次のようになる。

必修科目（選択必修を含む）	総合講座言語分野	8科目
	基幹科目	11科目
	共通専門科目	6科目
	学科専攻科目	2科目
	卒業研究	3科目
	合計	30科目
選択科目	総合講座教養分野	8～9科目
	基幹科目	1科目
	共通専門科目	4科目
	学科専攻科目	19科目

旧カリキュラムの改正では、必修科目の科目数をなるべく抑え、学生の自主的な科目選択に任せるようなバランスの取れた量的配分になることを考慮した。このことは現カリキュラムにおいてほぼ達成されているといえる。また、学科・専攻を超えて履修する科目の多くが必修科目となっているのは、幅広い知識と教養を持った人材を育成するという学部教育目標に沿ったものである。

〔点検・評価〕

上述のように、本学部のカリキュラムにおける必修・選択の量的配分は適性かつ妥当であると判断している。しかしながら学生の履修の実態を見ると、選択の余地が大きい学科専攻科目において、学生が適切に科目を選択しているのか疑問もある。達成目標 1 を達成するためには、この点の改善が必要である。

〔改善方策〕

2008(平成20)年度の国際関係学科から経営学科への改組後には、より専門性を高めるような科目の配分を考慮し、新学科の専攻科目の中に必修科目を増やす。現カリキュラムにおいては、それぞれの学科の学生の理解力、知識、将来的な有効性によりよく応えるために、学科ごとに異なる履修指導を通して個別に対応していく。

授業形態と単位の関係

〔達成目標〕

各授業科目の区分(講義、演習、実験、実習、実技)と内容との整合性について点検するとともに、単位数に見合った学習総時間数が各授業において認識され、実行されているかどうか点検する。

〔現状説明〕

本学では Semester 制を採用しており、原則として各科目は春 Semester と秋 Semester のそれぞれ 15 週で完結する。本学の授業時間は 80 分であり、これを 2 時間として計算した上で、授業の形態に応じて次のように単位を認定している。

講義・演習： 教室内における 1 時間の授業に対して、教室外における 2 時間の準備のための学習を必要とするものとし、15 時間の授業をもって 1 単位とする

実験・実習・実技：教室内における 2 時間の授業に対して、教室外における 1 時間の準備のための学習を必要とするものとし、30 時間の授業をもって 1 単位とする

本学部ではすべての科目が講義科目か演習科目であり、ほとんどの科目に 2 単位が割り当てられている。例外として、国際関係学科のゼミナール およびゼミナール、卒業論文がある。ゼミナール・卒業論文は、互いに関連しており、学生は 2 年次秋 Semester においてゼミナール、3 年次春 Semester ではゼミナール、秋 Semester では卒業論文、4 年次は春・秋 Semester において卒業論文を履修する。その際、原則として同じ指導教員がゼミナールと卒業論文の指導にあたる。ゼミナールと卒業論文の連続的な指導において、ゼミナール と は 1 単位を、卒業論文は 4 単位をそれぞれ与えられることになる。

単位数に見合った学習総時間数に関しては、シラバスにおける教科書、参考書の指示、および授業で配布される資料、レポート回数、試験内容、合格者の割合、学生による授業評価の結果によってある程度推定することができる。

〔点検・評価〕

各授業科目の区分(講義、演習、実験、実習、実技)と内容との整合性については、国際関係学科の

卒業論文について検討の余地がある。単位の認定が、3年次秋 semester から4年次秋 semester に跨っているため、4年次修了時に、単位が認定されなかった際には、1年半にわたる再履修が必要となる。

〔改善方策〕

国際関係学科の卒業論文の単位認定の方法に関しては、卒業論文、
、
と科目を semester の区切りにあわせて分割することで解決できる。

本来の単位の意味について、科目担当者および学生が正しく理解することが重要である。学生に対しては、年度当初のオリエンテーションの機会を通じ、科目担当者へはシラバス執筆依頼時に、単位に関する定義について説明することが可能である。さらに、試験やレポートの標準的なフォーマットを作成したり、科目群ごとの授業内容の統一化を図ったりしながら、適正な単位認定を行う必要がある。

単位互換、単位認定等

本項目については全学的な取り組みを行っている。詳細については、本章「2. 人間科学部、(1) 教育課程等、
単位互換・単位認定等」(p. 35)を参照のこと。

開設授業科目における専・兼比率等

〔達成目標〕

- 1 学部として責任をもって教育するために専任比率を高める。
- 2 兼任教員には学科の教育理念を徹底させ、均質的な教育効果を与えることに留意する。

〔現状説明〕

本学部は2004(平成16)年度に改組を行っており、新旧2つのカリキュラムが展開されている(表3)。旧カリキュラムは、現在の留年生が対象となるカリキュラムで、春 semester では、学部共通の科目(共通科目、研修、卒業研究)で、専任比率は74%(小数点以下切捨て、以下同様)国際協力学科の専門科目で60%、国際ビジネス学科の専門科目で53%になっている。秋 semester はそれぞれ、71%、84%、65%である。

新カリキュラムでは、春 semester の学部共通の科目(共通科目、卒業研究)で67%、国際関係学科の専門科目が67%、英米語学科の専門科目が100%の専任比率となっている。秋 semester ではそれぞれ、72%、69%、80%である。

なお、教職科目については、春 semester が66%、秋 semester が50%となっている。

〔点検・評価〕

旧カリキュラムでは国際ビジネス学科の専門科目などで専任比率が特に低いことが目立つが、これは専任教員が多く退職するなかで補充が追いついていない状況を示している。国際協力学科においても同様な問題がおきているが、退職した教員が兼任講師として継続してコマを担当していることも原因である。

科目数を削減した新カリキュラムでは、特に新設の英米語学科において専任比率の高さが目立ち、教員の陣容が充実している。国際ビジネス学科と国際協力学科が統合された国際関係学科においては、旧カリキュラムと比べて、共通科目などでは変化がないが、専門科目では専任比率が最大10ポイント向上している。

とくに共通科目などで専任比率が低いことは、伝統的に国際学部が多様な科目を提供していることに起因しているが、専任比率をさらに高めるべきであるなら、何らかの改善策が必要である。ただ教員人事については学部の専権事項ではないので、専任比率の調整にいかに関与することが可能であるか、関与すべきかどうかも含め点検評価する必要がある。

兼任教員が教育課程に直接関与していないのは、科目設定などの教育課程の決定権は学部自治に属するものであるという考えからである。ただし、均質的な教育をするために兼任講師に学部の教育理念を

徹底させることが必要である。

〔改善方策〕

専任比率をあげることが是なのであれば、科目数を減らし、専任教員を増やすことが考えられる。2008（平成20）年度の改組後は、共通科目が大幅に削減され、専門科目が増える中で、専任比率が高くなる見込みである。

兼任教員を教育課程へ関与させることは出来ないが、学部教育理念を徹底化させるために、 Semester開始期に学科長などが兼任講師と面談するなどして、教育理念を伝える。また均質な教育効果をはかるために学部独自のアンケートを実施し、その結果を兼任講師にも報告することとする。

生涯学習への対応

本項目については全学的な取り組みを行っている。詳細については、本章「2. 人間科学部（1）教育課程等、生涯学習への対応」（p. 36）を参照のこと。

（2）教育方法等

教育効果の測定

〔達成目標〕

- 1 大学における社会人としての生活に必要な技能と常識を習得させるために、キャリア教育科目を設置し、キャリア指導も含めたプレ・ゼミナール教育を確立する。
- 2 国際化の進展に対応するために、各学科の必要に応じた外国語科目を適性に設定し丁寧かつ各自の能力に応じた指導を展開する。

〔現状説明〕

本学部では、教育効果を「修得度」と「進路状況」によって測定することを試みている。

最初の修得度とは、「履修した授業を通じて学生が知識や技能をどれだけ修得したのか」ということであり、教員による成績評価に反映される。この測定法については、教務委員会における進級判定や卒業判定の機会にも、総括的な検討がなされており、教員間の合意もなされている。また、英米語学科では、全入学生を対象に春 Semesterの開始時に、CASEC (the Computerized Assessment System for English Communication)を使った、プレイメントテストを実施している。同じ年度の秋 Semesterの終わりには、再び同じテストが課せられ、1年間の授業を通してどれだけ英語を習得したのか測定されている。少人数制のプレ・ゼミナールでは、観察を通して教育効果が計られている。学生はこの授業で初めてアカデミックスキルについて学ぶことになり、どれほどそのスキルを修得したのかは比較的把握しやすくなっている。なお、後述するように、Semesterごとに「学生による授業評価」が行われている。この授業評価自体は、教育効果を直接的に測定するものではないが、学生の評価やコメントを見ることによって、担当の授業がどのような効果をもたらしているのか垣間見ることができる。

二つ目の「進路状況」とは、「卒業生が自分の希望した職業に、あるいは学部・学科で学んだことを活かせる職業に就けているか」ということである。1996（平成8）年に国際学部が開設されて以来、地域社会や国際社会に貢献できる人材を育て、社会に送り出す努力を続けている。就職環境が改善しているとはいえ依然厳しい競争の中、県内大学中トップクラスの就職率を得ており、当学部の専門性を生かし、海外で協力的仕事についた学生を数名輩出しているという現状もある。主な就職先としては、銀行、証券等の金融業、デパート、商品販売等の流通業、広告業から警察を含む公務員まで、幅広い職種にわたっている。しかし、国際学部の卒業生の全体像に関しては、追跡調査が必ずしも十分とは言えない。また2004（平成16）年度から開設された英米語学科の進路・就職の指導については、具体的な方策立案と実施が今後の課題であるが、2006年12月には学生支援センター（キャリア支援担当）と協力して、英

米語学科3年生(希望者)を対象にビジネスマナー講座を開講して、就職活動支援の一助とした。幅広い分野の好調な就職率は、実学と役に立つ知識・教養に力点を置いた教育姿勢と授業内容の成果と考えられ、就職先による評価も着実に高まりつつある。

〔点検・評価〕

教育上の効果を授業の修得度によって測定する場合、その具体的な方法は授業担当者に委ねられている。多くの場合、測定はセメスター終了時の試験のみによって行われているため、授業を受ける前と受けた後での違いについては判りやすい状況にある。英米語学科のプレースメントテストの取り組みに見られるように、授業の前・後で比較できるようなシステムを学部として構築していく必要がある。

進路状況で見える場合においても、入学時や入学後の希望進路について把握し、また学部・学科の特性を活かせる職業とは何かということについて今後もていねいに分析・評価を重ねていく必要がある。このような調査や検討は、達成目標を実現していく上でも重要となる。上記の進路の就職状況は、目標の方向性は妥当であることを示していると考えられ、この方向で授業の内容と方法を充実・改善していくことが適当と考えられる。

〔改善方策〕

学科会議、教務委員会、学生支援委員会が連携して、上述の問題点について検討していく。経営学科にも、CASECなどのプレースメントを実施して、教育効果の測定を図る。

厳格な成績評価の仕組み

〔達成目標〕

学生のニーズに合った、細やかな履修指導体制を整備し、厳格な成績評価を行う。

〔現状説明〕

毎年4月の授業開始前に行なう教務ガイダンスで各学年次の大まかな履修目標単位の指針が提示されているが、履修科目の上限は設定されていない。これは、さまざまな学生の履修計画に柔軟に対応するための配慮である。教職をはじめとする資格関連の科目を履修する学生は、どうしても履修科目が多くなる傾向にあるが、学生の勉学に対する意欲を第一に考えた上で、個々に上限を設定するように履修指導している。

成績評価は、出席状況、平常の授業態度、授業内小テスト、学期末試験、レポート、その他によって行われており、それぞれの比重をどのようにするかは各教員の裁量に任されている。成績は4段階であり、Aは80点以上、Bは79点から70点、Cは69点から60点、59点以下がDである。このうち、AからCまでが合格、Dが不合格である。

各教員の裁量に任されている成績評価の比重については、講義要綱に記載することになっており、教員と学生が合意した上で、成績評価がなされるよう工夫されている。また、学生は自分の成績について疑問を持った場合、教学事務室を通じて書面で担当教員に質問することができる。質問を受けた教員はそれに対して説明することになっている。

学生の質の確保のための措置としては、2年次終了時において取得単位数が50単位以下の学生は進級できないシステムを採用している。この50単位には、3年時以降の学修に必要なと思われる科目の単位が、国際関係学科で31単位、英米語学科で36単位含まれており、基礎的な学習が済んでいない学生はそれが完了するまで3年次に進級することはできない。

なお、進級に必要な単位数に変更を加えるか否か、進級に必要な必修科目の取得単位数について、教務委員会で毎年見直しの作業を行ない、その妥当性について継続的に審議を重ねている。

〔点検・評価〕

履修科目登録の上限が設定されていないことで、無計画でバランスを欠いた履修をしている学生がいることは否めない。そのような学生の中には、多くの科目を登録し、セメスター途中で履修放棄するも

のもいるようである。また一方で、明確な目標を持ったうえでやむを得ず多くの科目を1セメスターに履修する学生がいるのも事実である。どちらの学生に対しても、無理な履修、無意味な履修登録をしないよう、新学年開始時の教務ガイダンスで周知を図っているが、さらにアドバイザー制を活用するなどして、個別に履修指導することが必要である。

成績評価基準の適切性に関しては、担当教員の裁量部分が大きいために、評価の甘さ・辛さにばらつきが見られる。少なくとも、同じ科目を複数教員で担当している場合には、そのばらつきを最小限に抑えるため、履修者全体の中でのAとDの比率を定めるなどの工夫が必要である。

学生が成績に関する質問をして教員が回答するという制度は評価できる。学生からの質問に対して教員は誠実に回答をしているが、出席していれば単位が取れるとか、試験を受けさえすれば（もしくは、レポートを提出さえすれば）単位が取れると安易に考えている学生からの質問も見受けられる。この点については、学生にこの制度の趣旨を理解させる必要がある。

学生の質を確保するために行っている進級制度については、一応の機能を果たしており、進級必要要件となっている科目の配置から見ても適切に運用されていると評価できる。しかし、国際関係学科と英米語学科という学問分野を考慮すると、進級に必要な単位数を一律に規定することに難もあり、今後も進級制度の適切性については検討する余地が残されている。

細やかな履修指導體制の整備という達成目標については、現在の教務委員が主体となって行っている履修指導では、なかなかこの目的を達成するのは難しいように思われる。2年生以上の学生からの協力により、学生による新入生への履修ガイダンスが行なわれているので、これを更に発展させていくことも検討し、より効果的・効率的な体制を構築していくことが望まれる。

〔改善方策〕

今後、より厳格な成績評価を行なっていくために、学科設置時に設定した授業科目の理念や指導方針を担当教員に周知徹底する。同一科目を複数教員で担当する場合には、既に一部の科目で行なわれているように、同一または特定の教科書を指定し、授業内容を均質なものにする。そのような場合、学期末に統一テストを導入することも教務委員会および学科会議で検討する。また、長期的には、Aの数だけが過大に評価されないために、入学以降に履修した授業の成績を数値に換算する制度、たとえば、現在、日本の大学でも採用されつつあるグレード・ポイント・アベレージ（GPA）の導入を検討する。このGPAの導入の是非については、全学的に検討すべき問題であるため、各学部の教務委員会や関連の部署と連携して行っていく。

履修指導

〔達成目標〕

個々の学生の必要と希望に合わせ、細やかな履修指導を行なえるよう体制を整備する。

〔現状説明〕

春セメスターの授業開始時に実施される教務ガイダンスを通じて、学年ごとに履修計画の立て方を指導している。教務委員が履修相談を行ったり、「プレ・ゼミナールI」の担当教員がクラスアドバイザーとして個々の学生の相談にのるなどして、きめ細かな対応をしている。また2年次以上で単位不足や出席不良等問題のある学生に対しては、ゼミ・特別演習指導教員が既に制度化されているオフィスアワーを利用して相談を受けている。留年生への対応としては、ゼミ・特別演習指導教員が面談を通して学習意欲、学習態度の向上を促すとともに、教務委員及び学生支援センターが連携して指導している。

〔点検・評価〕

教務委員会と学生支援センターの連携がスムーズに行われており、指導體制は整備されている。問題のある学生に対しても多くの場合は、早い時期に発見し対応できている。しかし、少数ではあるが全く連絡がとれなくなってしまう学生が存在する。そういった学生への対処方法が今後の課題である。

達成目標については、現段階でもある程度達成されているように思われる。

〔改善方策〕

オフィスアワー時に教員が研究室に在室できるよう、学内の会議の数を削減し、会議の開催時間に配慮するよう大学側に働きかける。また英米語学科会議で行なっているように、単位不足や出席不良などの問題のある学生の動向を、個人情報の取り扱いに配慮しつつ、学科会議や教務委員会などで共有する機会を作る。学生の問題によっては、全学学生支援委員会との連携を図ることにより、より適切な指導を目指す。

教育改善への組織的な取り組み

本項目については全学的な取り組みを行っている。詳細については、本章「2. 人間科学部(2) 教育方法等、教育改善への組織的な取り組み」(p.42)を参照のこと。

授業形態と授業方法の関係

〔達成目標〕

学生と教員の双方向のコミュニケーションがとれた授業を実践していくための授業形態と授業方法を確立する。

〔現状説明〕

本節「(1) 教育課程等、授業形態と単位の関係」でも説明したように、本学部の授業形態はすべて講義か演習である。しかしながら、「プレ・ゼミナール」や「ゼミナール」をはじめ多くの科目において少人数制の授業を展開している。このことは英語コミュニケーション能力の育成を目指している英米語学科では特に顕著で、大部分の授業で大量の「練習」を行うことが可能になっている。この少人数制を採っていることもあって、教員は学生一人ひとりの習熟度やその他の動向に注意を払うことも比較的容易である。授業スタイルは教員が一方向的に話すようなものではなく、教員と学生がコミュニケーションを取りながら授業を進める双方向型のものが多い。

授業は主としてR棟で行われている。R棟の教室にはAV装置やPCの端末が設置されており、マルチメディアを活用した授業が展開されている。また、本学部が独占して使用できるCALL教室も整備されており、英語の授業ではCALLシステムを用いた授業が展開されている。このように一般教室でもCALL教室でも学生のニーズにあった視聴覚教育が実践されている。

なお、本学部では遠隔授業による科目は設置していない。

〔点検・評価〕

多くの授業を少人数制で行うことで、学生を注意深く観察し、習熟度に合わせて授業を進めていく方法は評価すべきものである。一般教室においては、PCを使って視覚や聴覚に訴える効果的な教材提示を行うなど、マルチメディアを活用した学生の学習意欲を高めようとする試みも行われている。CALL教室においては、その特性を生かした教材を導入しており、学生と教員あるいは学生同士のインタラクティブな英語学習が可能となっている。また、教員が十分に対応できない部分であっても、学生が個々のペースで目標に到達できるような学生支援を行っている。しかし、様々なメディアを完璧に使いこなせている教員は限られており、今後より多くの教員がメディアを操作する技能を持つことが望まれる。一方で、操作の際に特殊技能を前提とせず、より多くの教員にとって利用しやすいメディア機器を配備し、学生と教員間のコミュニケーションがさらに取りやすい授業形態を確立する必要がある。

〔改善方策〕

各学科会議において、教育機器メディアの操作法に関する研修の実施を検討する。さらに、CALL機器や各種の教育機器の新規導入・リプレースの際には、各学科会議の中に専門家を含めたワーキンググループを組織し、情報メディアセンター職員と連携して適切な教育機器の選定にあたる。

(3) 国内外における教育研究交流

本項目については全学的な取り組みを行っている。詳細については、本章「2. 人間科学部 (3) 国内外における教育研究交流」(p.44)を参照のこと。

4. コミュニティ振興学部

(1) 教育課程等

学部・学科等の教育課程

〔達成目標〕

- 1 地域社会に貢献できる人材を育成するため、教育課程の更なる点検、改善に取り組む。
- 2 学生の社会参加の機会と実習関連の科目を連動させた柔軟で効果的な教育課程の見直しをすすめる。

〔現状説明〕

コミュニティ振興学部の理念、目的、教育目標については第1章で述べた。本学部では、それらを踏まえて、生涯学習と社会福祉における人材の育成を中核として、コミュニティ振興に必要な知識の習得や研究に学際的、実践的に取り組むことを目的にカリキュラムを編成している。これは、学校教育法第52条や大学設置基準第19条に謳われている大学の目的や教育課程編成における留意点に沿ったものである。本学部のカリキュラムでは、以下のような科目区分を設定している。

3 学部共通で設置される科目	総合講座 教養分野の科目 言語分野の科目
3 学科共通で設置される科目	学部共通科目 基礎科目 コミュニティ理解・活動 情報
各学科で設置される科目	学科専攻科目 コミュニティ文化学科専攻科目 コミュニティ生涯学習の分野 ミュージアム・マネジメントの分野 地域政策学科専攻科目 学科共通科目 地方政治の分野 地方行政の分野 都市政策の分野 環境政策の分野 ヒューマンサービス学科専攻科目 ボランティア・マネジメントの分野 コミュニティ福祉マネジメントの分野 福祉臨床心理の分野 卒業研究

全学共通の総合講座については、本章の「1. 総合講座」で説明したように、本学の基礎教育および教養教育を担っている部分である。これに加えて、3 学科の学生が共通で履修する学部共通科目が、基礎教育や倫理性を培う教育を行う場として設定されている。この学部共通科目は、基礎科目、コミュニティ理解・活動、情報の3つの科目群からなり、それぞれ、「コミュニティ振興に関する問題解決能力に必要な知識・技能の習得」、「地域理解や地域活動の実践に必要な知識の習得」、「情報処理知識と技能の習得」を目指している（詳しい授業科目については『常磐大学履修規程』別表8を参照のこと）。

各学科においては、より専門的、実践的な視点から学科専攻科目を配置している。以下では、学科別に教育課程の現状を記述する。

a. コミュニティ文化学科

コミュニティ文化学科専攻科目には、「コミュニティ生涯学習」の分野と「ミュージアム・マネジメント」の分野がある。元来、コミュニティ文化学科には、コミュニティ生涯学習、コミュニティ・エコロジー、ミュージアム・マネジメントの3コースがあったが、2006（平成18）年度改組により、コース制を廃止して、より横断的に学べるように上述の2分野を設置した。学生たちは、社会教育主事、博物館学芸員の資格取得を目指しながら、学習の目安を定めることができる。また、2007（平成19）年度から新たにデジタル・アーキビストの資格取得の課程も設置され、情報社会、生涯学習社会において、実践的なかたちで地域社会に貢献できる多様な選択肢がひろげられた。社会教育主事、博物館学芸員、デジタル・アーキビストの資格関連の科目で設置されている実習科目では、学生が地域社会と協働して課題解決に取り組むなどの社会参加を意識した授業が展開されている。なお、以前のカリキュラムにおいて一つのコースを成していたコミュニティ・エコロジーは、地域政策学科専攻科目の1分野として組み込まれた。

b. 地域政策学科

地域政策学科の教育課程は、大きく分けて、政策論一般と個別的な政策論に分けられる。前者は、地方政治論と地方行政論とに大別され、後者は都市政策論と環境政策論とに分けられる。これらは、コース制をとることなく教育課程の分野として設定されており、学生の自主性による科目選択をするものとなっている。これら分野を横断するものとして、学科共通科目が設定されており、講義科目をおくほか、「基礎文献講読」を2セメスター（通年）にわたって行う。基礎文献講読はプレゼミナールと通称され、1年次の必修科目となっており、大学における専門的科目の学習に必要な文献読解力と文章の記述力を養うとともに、学習意欲の向上を図ることを目的としている。学科共通科目は、この基礎文献講読通年分に加え、経営論など学科共通科目として必要な講義科目3科目が設定されており、1年次、2年次配当となっている。

地方政治の分野は、講義科目9科目で構成されていて、地域政策に関わる原論的科目が用意されている。これらの科目は、1年次配当の「政治学」・「政治社会学」に始まり、学年が進むに従って新たな科目が配当されるようになっていく。地方行政の分野は、講義科目7科目で構成され、1年次配当の「行政学」・「地方行政論」に始まり、学年が進むに従って新たな科目が配当されるが、これらの中に地方行政に関わる基本的な法制に関する科目として4つの科目が含まれる。都市政策の分野は、講義科目10科目で構成される。そのうちの5科目は都市経営に関わるものであり、他の5科目は都市計画に関わるものとして括ることができ、それぞれ学年進行に合わせて配当されている。環境政策の分野は、講義科目12科目からなり、地域における環境の諸相を学ぶものに加え、環境政策を行う上で必要な科目が地域住民の政策参加もふまえて構成され、学年進行に合わせて科目配当することとなっている。

c. ヒューマンサービス学科

ヒューマンサービス学科には、「ボランティア・マネジメント」、「コミュニティ福祉マネジメント」、「福祉臨床心理」の3分野がある。2005（平成17）年度まではボランティア・マネジメント、コミュニティ福祉マネジメント、福祉臨床心理の3コースだった。2006（平成18）年度改組によりコース制が廃止さ

れ、学生は3分野を意識しながら学習の目安を定めることができるようになった。社会福祉国家試験受験資格の取得をはじめとして、『地域社会に貢献できる人材となるための幅広い学習』ができるように教育課程が構成されている。

以上、各学科の専攻科目の配置をみてきた。

次に、本学部の外国語科目の編成についてであるが、前述のように、英語を含め外国語科目はすべて、総合講座の言語分野の科目として設定されている。ただし、英語については、本学部に所属する教員が本学部の学生に向けて開講する科目となっており、学部独自の形態となっている。すなわち、英語～までが必修科目であり、英語～が選択科目である。限られた科目数の中で、実践的な言語運用能力の育成を念頭に置いた授業を展開している。

以上が、本学部のカリキュラム体系の概要であるが、卒業が認められるためには以下の要件を満たすことが必要となる。

授業科目		学科	必修	選択	合計
総合講座	教養分野		0	20	20
	言語分野		10		10
基礎科目			10	12	22
コミュニティ理解・活動			4	8	12
情報			10	2	12
学科専攻科目	コミュニティ文化学科		6	32(8)*	38
	地域政策学科		4	34(8)*	38
	ヒューマンサービス学科		6	32(8)*	38
卒業研究			10	0	10
合計	コミュニティ文化学科		50	74	124
	地域政策学科		48	76	124
	ヒューマンサービス学科		50	74	124

*他学科科目8単位まで含めることができる

卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分については、専門教育的授業科目である学科専攻科目が38単位、各学科専門科目の土台でもある学部の教養科目として基礎科目とコミュニティ理解・活動が34単位、学士として必要な共通素養となる総合講座および情報の科目が42単位となっている。これは、卒業所要総単位124単位から卒業研究の10単位を除いた114単位に対しておよそ1対1対1で配分され、均等に卒業要件に割り振られているため、適切かつ妥当なものといえる。

〔点検・評価〕

以上のように、本学部の教育課程は学部の目的や教育目標をもとに構成されており、基礎的な科目から専門的な科目へと円滑に移行できるように工夫がなされている。特に、3学科共通の学部共通科目が設定されていることにより、総合講座に付加する形で、基礎教育や倫理教育が行われている点は評価すべきところである。また、学科専攻科目においても、コース制ではなく分野制とすることで、学際性を保ち、様々な角度から物事を検証できる能力の育成が行われている。このことは達成目標のを念頭に置いたものとして評価できる。

コミュニティ文化学科においては、2007(平成19)年度は、デジタル・アーキビストの資格課程を設

置することで、地域社会の課題を処理することができる専門的な人材養成を目指す実践的なカリキュラムの厚みが増した。また、博物館学芸員、社会教育主事の資格取得に関しても、現在文部科学省で見直しが進められている資格取得のカリキュラムを先取りするかたちで、より専門性のある充実した科目が用意されている。以上の取り組みは、達成目標 1 を達成する施策として評価することができる。達成目標 2 については、それぞれの資格にかかわる実習科目で、包括協定を提供している水戸市、笠間市と連携した社会参加の要素が組み込まれはじめた。今後は、カリキュラムの一貫としてそれらの社会参加の試みを体系化する柔軟な制度設計について検討していくことが必要であろう。

〔改善方策〕

教務委員会を中心に、学部共通科目の内容が3学科の学生が共通に学ぶものとして適切であるかどうかを検証していくが、達成目標 1 については、文部科学省で見直しが進められている博物館学芸員、社会教育主事の科目改正を視野にいれた上で、学科会議等で、より実践的かつ先進的な教育課程を編成していく方向で検討を進める。達成目標 2 については、実習にかかわる個々の授業で取り組むのではなく、学生の地域や社会への参加について、教育課程の中で体系化していく方向で検討する。

なお、地域政策学科は現在学年進行中であり、完成年度である2009(平成21)年度に向け、学科設置当初のカリキュラム計画に従った教育活動を展開する。

カリキュラムにおける高・大の接続

〔達成目標〕

- 1 学科特性を活かし、情報、総合的学習の時間、現代社会、家庭科といった分野で、高校生の興味関心を刺激し、日常の学習に活かすことができる魅力的な出前授業、模擬授業の実施を目指す。
- 2 入学前教育とAO入試を連動するなど、エクステンションセンターを活用した高校生の地域社会への貢献をテーマにした講座を行う。
- 3 自主的に学び、行動する人材を育成するため、英語、専門書講読、レポート作成等の入学前教育を高大の協同によって実施する。

〔現状説明〕

本学部では、各教員から提出されたりリストに基づき、数名の教員が高等学校への出前講義を実施している。また、高等学校の教員及び生徒を対象とした説明会や高等学校への個別訪問による意見交換等を実施している。しかし、これらは高大の連携であり、本学部の現行カリキュラムにおいて、高等学校生徒の学修による単位認定等の高大接続は実施されていない。したがって、高等学校の現状を把握し、高大接続の具体化の準備を始めることが今後の課題である。

学科科目において、高校のカリキュラムとの接点をもっとも多いのは、地方政治の分野および地方行政の分野と高校の現代社会や政治経済との間だと思われるが、例えばコミュニティ文化学科では、国語、美術、情報、家庭科、総合的学習の時間など多くの科目も想定されており、模擬授業も多様な科目の位置づけで実施され、高校生の興味関心を高め、将来の進路選択のヒントを与えることに貢献してきた。また、2005(平成17)年度からエクステンションセンターを活用した入学前教育を実施しており、現在、地域社会に貢献する実践的な課題を提示することについて検討しているところである。

学生にとっては高・大のカリキュラムの接続の良さを実感できる分野である現代社会の高校における教科内容は、一般的には明確に定められていると考えられるが、実態としての教育内容は高校や担当教員による相違や、履修の有無、咀嚼の程度に相違があり、大学においては講義を通して双方向的に学生の知識レベルを確かめていく必要がある。

高校の数学との接続が問題になる科目としては、経済学関係のもの、環境においては、騒音レベルを取り上げるものがあり、高校におけるカリキュラムと履修・修得実態がどのようなものであるかが、大学での教育内容に関係してくる。他大学の経済学部においても、入学者の数学に関する知識レベルが、高校

における履修の有無などによって、学生間で大きく異なることが、大学での教育に影響することが指摘されているが、本学部においても同様の問題をはらんでいるといえよう。例えば、騒音レベルを正確に教えるには、定積分を用いた定式化を示す必要があるが、微積分を高校で履修し身につけているものは、かなり少ないように思われる。高校での修得者に定積分の実際的な意義を実感させつつ、未修得者にも騒音レベルの概念を正確に把握させるためには、それなりの授業の組み立てが求められ、実行している。

近年、高校までの課程での環境に関する教育はかなりなされているが、高校までは環境が独立科目とならずに、多くの教科にわたるため、大学での環境関連の講義における双方向的な方法によって、学生の知識と関心を測って授業展開を効果的にしている。

なお、高・大を接続する教育の延長として導入教育は、学習指導要領改訂による中等教育の変化から学力の低下などが懸念されるため、その重要性は年を追うごとに増している。本学部では2006(平成18)年の地域政策学科設置を機に、地域政策学科の一年生に対し学科必修科目「基礎文献講読・」(通年)を設けることでこれに対応している。この基礎文献講読では、学生を五人程度の少人数グループに分け、学科所属教員が基礎的な文献・資料の探し方および読み方、レジュメやレポートの作成方法などに関して、グループディスカッションや文献輪読などの方法により大学での基礎的学習方法の習得機会を提供している。

〔点検・評価〕

高校と大学の接続については、学部内に検討すべきとの気運が高まっているが、現状は、人間科学部・国際学部の記載にあるような県と大学の協定や常磐大学高等学校の「特別講座」の実施にとどまっている。今後、地域振興という意味から他学部以上の取り組みが必要と思われる。例えば、大学入学以前の授業にどのようにカリキュラム化するかだけでなく、高校生による地域活動を本学の授業科目として認定する方法などについても積極的に検証し、他学部に先駆けて取り組むことが求められていると思われる。

なお、学生によっては高校時代に「日本史」「地理」等の科目を必ずしも履修していないケースもあり、学生間の知識レベルの格差が存在するようである。

コミュニティ文化学科の出前授業や模擬授業は、高校からの希望も多く、高校生の興味関心を刺激しており、本学科への入学の動機付けとして、大きな役割を果たしており、達成目標1はおおむね達成しているといえる。一方達成目標2に関して、入学前教育については、基礎力の習得を中心とした課題の提示にとどまっている。コミュニティ文化学科の特性を視野にいれるなら、高校生による地域活動を本学の授業科目として認定する方法、模擬授業、出前授業の体系化について検証していく必要がある。

また達成目標3についても、高・大の連携を密にすることで、高校における教育と本学部が目指す教育とのギャップを如何にしてなくすか、入学前教育の内容を実のあるものにする必要がある。

〔改善方策〕

本学の関係者と高校教育関係者並びに教育行政担当者との情報交換や連絡調整を行い、地域社会における高校教育の現状を理解し、より適切な高・大連携の方策を検討する。

出前授業や模擬授業については、これまでの成果をさらに発展させるために、学科の特性を活かしたミュージアムの展示を活用したり、衛星、インターネットを使った新しい学習方法論を活用し、高校生の興味関心を刺激し、将来の進路選択の参考になるコンテンツを開発するなど、戦略的な再構築を行う。

入学前教育については、高校生による地域活動にかかわる実践的な入学前教育とA0入試を連動させるなどした継続的な学習と評価システムを開発検討する体制を整備する。

カリキュラムと国家試験

〔達成目標〕

社会福祉士国家試験合格者数の増加を図るために教育方法の点検・改善に取り組む。

〔現状説明〕

本学部ヒューマンサービス学科では、必要単位を取得することにより社会福祉士国家試験受験資格を得ることができる。受験率・合格者数・合格率については、大学基礎データ表9の通りである。

〔点検・評価〕

2007(平成19)年1月に行われた社会福祉士国家試験の全国平均合格率は27.4%である。これに対して、本学部ヒューマンサービス学科の合格率は11.5%にとどまっている。このことは、達成目標が十分に達成されていないことを意味している。

〔改善方策〕

合格率を高くするために模擬試験の回数を多くするといった単なる受験対策ではなく、社会福祉士に必要な基礎学力の向上のために授業内容を見直すなどして、常に高い合格率が保てるように努める。また、試験の出題状況(出題基準)に適応した指導法を意識しつつ、より個別的に、個々の学生の能力に即した対応をしていく。

インターンシップ、ボランティア

〔達成目標〕

- 1 コミュニティ振興に関わる諸機関で体験学習することができるインターンシップ制度の創設を目指す。
- 2 学生の社会活動やボランティアの機会を中心にした科目の設置や、単位の認定などについて充実を目指す。

〔現状説明〕

本学部ヒューマンサービス学科の「ボランティア実習」は、2年生以上の学生を対象とする選択科目に位置付けられている。開設して2年目にあたる2001(平成13)年度が最初の実習となったが、当時は、ボランティア活動に必要な人間関係トレーニングなど、体験的な学習を中心に展開した。

2002(平成14)年度からは、「特定非営利活動(NPO)法人 茨城NPOセンター・コモンズ」が主催するインターンシップ・プログラムに授業として参加してきた。しかし、茨城NPOセンター・コモンズの事業としてのインターンシップ・プログラムが終了したことにより、2005(平成17)年度からは、本学部ボランティア分野担当教員のみでNPOインターンシップ実習を行っている。実習は、学生の受け入れを希望するNPO(茨城県内)の中から、学生自身が興味・関心のあるNPOを選び、さらに受け入れ先と日程を調整し参加することで行われる。毎年8~9月の間の1~2週間にわたり、インターン(実習生)として、それぞれのNPOの活動現場で実践的な学習を行っている。なかでも、大洗町にあるアクアワールド茨城県大洗水族館のインターンシップ・プログラムに10~14日間にわたって参加する学生たちが増加している。

インターンシップは、事前学習・実習・事後学習の3つの段階を踏まえて実施している。学生はまず学内で開催するオリエンテーション(5月)に出席する。次に、県内NPO法人の現状や役割などを学び、インターンシップへの意識を高め、実習先を選択する。その後、1~2週間のインターンシップを行うことになるが、事前の実習先の選択および実施中の指導などでは、講義中心の学習とは異なるので、人員を含め十分な指導体制であるとはいえない。学生は実習レポートを提出し、評価されることとなるが、夏季セッションの正規の期間中に収まらない実習も現実にはあるので、この点は検討の必要がある。

また、コミュニティ文化学科では、ミュージアム実習、社会教育実習などの実習関連の科目、個々のゼミナールで、包括協定を締結した自治体や県内の施設を中心に、社会参加の機会を提供している。学科の学習内容を活かして、地域の活動に自主的に参画している例も少なくない。しかしながら、それらの体験的な活動は、制度として体系化されて実施されているわけではなく、学生と教員の志と情熱によって支えられている。

〔点検・評価〕

上述のような取り組みは、「ボランティアマネジメント論」や「非営利活動論」など、NPO についての講義で学んだことを実践する機会として大きな意義を持っており、高く評価できる。一度インターンシップなどの「現場」に出ると、授業内容の理解がより深まり、社会経験を踏んだあとの意識変革がおこるなど、学生たちの目の輝きに変化が現れ、大変良い面があるが、一方では達成目標 1 に関し、インターンシップの制度利用の事前指導、インターン期間中の事故対応、教員による事前・事後の指導など組織的な対応を検討する必要がある。

本学部内では、開設当初から、「ボランティアを学んだ学生たちがボランティア活動の推進・支援を行う情報発信基地、いわゆるボランティアセンターが学内に必要だ」という声が上がっていた。事実、全国各地の他大学では、すでにハード面の整備も含めたボランティアセンターが誕生している。この点については、前回の自己点検評価でも指摘されたところであるが、大学全体としての検討や展開は試みられていない。ボランティアセンターを求める気運は、本学部開設当初から 3 年目ごろまでは、本学部の教員・学生を中心に高まっていた。その結果、2001（平成 13）年、任意団体「常磐大学ボランティア情報センター（仮称）」が学生有志により発足し、「ボランティア情報」掲示板の管理・運営をはじめ、E 棟 1 階でボランティア関連科目の学習を踏まえた学生ボランティアによるセンターの運営を行ってきた。また、2002（平成 14）年からは同センターが企画し、新入生を対象に、ボランティア系サークルの合同説明会を開催し、ボランティアに関するアンケート調査なども実施してきた。

しかし、学生のこのような自主的活動を支援する学内の人事・予算・組織などの対応がまったくなく、現状では活動する学生を育てることは極めて不十分である。本学部の達成目標 を実現するためにも、早急な改善が求められる。

ボランティア、インターンシップは、学生が講義で得た知識や体験を、実際の中で生かす、まさに「実学」を展開するために必要不可欠である。さらに一歩進めて、自らの活動を検証し、本学の「実学」の精神をより確かなものとするためにも必要である。したがって、達成目標 2 に関して、本学部の目的である「人間と地域に関する総合的かつ実践的な研究・教育を行う」および、教育目標である「コミュニティ振興に必要な基礎的な知識を獲得させる」を達成するためには、ボランティア活動やインターンシップなどの社会参加体験について、その教育効果を明らかにした上で、出席日数に組み替えたり、関連科目の単位に読み替えたりといった教育課程に組み入れるなどの検討が必要である。

〔改善方策〕

ボランティアセンターは、学生が講義で得た知識や体験を、実際の中で生かす、まさに「実学」を展開するために必要な存在であるが、さらに一歩進めて、自らの活動を検証し、本学の「実学」の精神をより確かなものとするためにも必要である。地域社会においてもボランティアとその組織への参加など関心は高まっている。大学が、本学部の理念である地域振興をめざすためには、地域の多様なボランティア活動を仲介支援する組織と地域住民とのネットワークを構築していくことも一案である。学生のボランティア活動は、学内に止まらない活躍が期待されており、ボランティア活動やインターンシップを組織的に実行していくためには、教育の一貫として実施するためのカリキュラム編成に取り組む必要がある。そうした声に応えるためにも、また教育効果を評価するための大学と地域のネットワークの構築のためにも、地域と大学を結ぶ「常磐大学ボランティア情報センター（仮称）」の開設が必要不可欠であり、その実現に向けて継続的に交渉して行くとともに、それらの社会参加を単位として認定するなどの制度設計について検討する。

履修科目の区分

〔達成目標〕

各学科の特性を考慮しつつ、基礎科目や配当年次を含めた、必須・選択科目数の点検・改善に取り組

む。

〔現状説明〕

総合講座の履修科目の区分については、本章第1節の「総合講座の科目編成」で述べた。コミュニティ振興学部共通科目については、基礎科目として22科目、コミュニティ理解・活動として13科目、情報として11科目の計46科目が開設されている（常磐大学履修規程別表8）。それぞれの必修科目・選択科目の内訳は、基礎科目が必修5科目・選択17科目、コミュニティ理解・活動が必修2科目・選択11科目、情報が必修5科目・選択6科目となっている。

コミュニティ文化学科専攻科目は2つの分野に関して36の科目が開設されており、そのうち必修科目が3科目、選択科目が33科目である。地域政策学科専攻科目は学科共通科目として5科目、4つの分野に関して38科目の合計43科目が開設されており、学科共通科目の「基礎文献講読」および「基礎文献講読」の2科目だけが必修として設定されている。ヒューマンサービス学科専攻科目は3つの分野に関して55の科目が開設されており、そのうち必修科目が3科目、選択科目が52科目となっている。

卒業に要する単位数については、本節「学部・学科等の科目編成」の表で説明した通りであるが、卒業に必要な必修科目・選択科目の科目数という観点から見ると以下のとおりである。

a. コミュニティ文化学科

必修科目	総合講座言語分野	5科目
	学部共通科目	12科目
	学科専攻科目	3科目
	卒業研究	2科目
	合計	22科目

選択科目	総合講座教養分野	10～11科目
	学部共通科目	11科目
	学科専攻科目	16科目
	合計	37～38科目

b. 地域政策学科

必修科目	総合講座言語分野	5科目
	学部共通科目	12科目
	学科専攻科目	2科目
	卒業研究	2科目
	合計	21科目

選択科目	総合講座教養分野	10～11科目
	学部共通科目	11科目
	学科専攻科目	17科目
	合計	37～38科目

c. ヒューマンサービス学科

必修科目	総合講座言語分野	5科目
	学部共通科目	12科目
	学科専攻科目	3科目

卒業研究	2 科目
合計	22 科目

選択科目	総合講座教養分野	10～11 科目
	学部共通科目	11 科目
	学科専攻科目	15～17 科目
	合計	36～39 科目

本学部のカリキュラム編成では、卒業に必要な124単位のうち、48または50単位が必修科目である。配当年次別によると、1年次が14または15科目計28または30単位、2年次が4科目計8単位、3年次が2科目計6単位、4年次が1科目計6単位となっている。特に、1年次に必修科目の多いことが特徴としてあげられる。

1年次に必修科目を多く設定したのは、専門科目の学習に必要な基礎的な知識と教養を養うためであり、ほとんどの科目は入門的・概論的な内容になっている。本学部のカリキュラムはこの点において一貫しており、必修・選択の量的配分において適切であり、妥当であると考えられる。

〔点検・評価〕

上述の通り、本学部の必修・選択の量的配分は適性かつ妥当であると判断している。しかし、1年次に必修科目が多いという特徴は、学部の教育目標を達成するために大切なものであると同時に、選択肢が狭められるという短所があり、今後の検討が必要である。なかでも、複数のボランティア関連科目は学部必修として義務付けられており、3学科の学習目標に照らしたカリキュラム編成となっていない。

コミュニティ文化学科の目標は、地域の実践的な人材養成であり、それを実現するために、実習と社会体験を連動させながら、学生と地域社会の双方にとって、課題解決に結びつく教育課程を整備することにある。必修科目で、ひろい視野からコミュニティが抱えている課題発見する基礎的なスキルの習得を基礎に、ボランティア、社会参加、社会教育、学芸員などの実習科目を組み合わせる教育課程になっており、高い効果をあげている。また、ミュージアム・マネジメント、生涯学習、デジタル・アーキビストなどの各専門分野のゼミナールでは、教員の人的ネットワークを活かし、インターンシップを視野にいれた地域貢献活動などが積極的に展開されており、学生が講義で得た知識や体験を、実際の場で生かす魅力的な教育課程になっている。しかし、地域貢献活動については、教員個人のネットワークによるところが大きく、学科として組織的に展開することができる体制を構築していく必要がある。

〔改善方策〕

3学科体制となり、必修・選択科目数の再編成が必要不可欠である。必修科目数を減らすことは、学生の主体的な学習を認めることにつながる。教員間の話し合いを十分に行い必修科目の内容を検討するための体制作りを行う。

授業形態と単位の関係

〔達成目標〕

大学設置基準第21条にもとづき、授業時間と取得単位の妥当性について点検する。

〔現状説明〕

本学では Semester 制を採用しており、原則として各科目は春 Semester と秋 Semester のそれぞれ15週で完結する。本学の授業時間は80分であり、これを2時間として計算した上で、授業の形態に応じて次のように単位を認定している。

講義・演習： 教室内における1時間の授業に対して、教室外における2時間の準備のための

学習を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする。

実験・実習・実技：教室内における2時間の授業に対して、教室外における1時間の準備のための学習を必要とするものとし、30時間の授業をもって1単位とする。

これにより本学部の講義および演習科目については、すべて2単位が与えられている。実習科目については、2時間15回の授業について1単位を与えることを基準とし、以下のような単位を与えている。

生涯学習実習	2単位（通年科目のため）
生涯学習実習	2単位（授業のほかに課外活動を義務付けているため）
ミュージアム実習	2単位（通年科目のため）
ミュージアム実習	3単位（通年科目であることと、事業の実施を義務付けているため）
ボランティア実習	2単位（現場実習を義務付けているため）
社会福祉実習	1単位
社会福祉実習	4単位（24日180時間以上の配属実習を行うため）
社会福祉実習	1単位
福祉臨床実習	2単位（事前研修、福祉臨床現場での実習を含むため）

以上、本学部で展開されている授業において、その形態と単位の関係は大学設置基準の第21条に基づいており、妥当である。なお、コミュニティ文化学科で展開されている生涯学習実習、ミュージアム実習については、ともに文部科学省が設定する基準よりも多い時間をあてている。また、それぞれの実習の展開も、学習成果を社会に発信する機会を設定するなど、先導的な試みが行われている。

〔点検・評価〕

本学部の授業形態と単位の関係は大学設置基準の第21条に基づいたものであり、妥当なものであるといえる。しかしながら一部の実習科目については、実際にその科目の学修のために費やした時間と与えられる単位数の間に不均衡があるのではないかとの指摘もある。

〔改善方策〕

上述のように授業形態と単位の関係において深刻な問題点は認められない。しかしながら、実習科目の単位数の妥当性については、教務委員会および各学科会議において継続的に検討していく。

単位互換、単位認定等

本項目については全学的な取り組みを行っている。詳細については、本章「2.人間科学部、(1)教育課程等、単位互換・単位認定等」(p.35)を参照のこと。

開設授業科目における専・兼比率等

〔達成目標〕

- 1 専任教員の標準コマ数を勘案しつつ、専・兼比率を改善する。
- 2 専任教員と兼任教員の密接な意思疎通と協力関係を確立する。

〔現状説明〕

本学部は2006(平成18)年度に改組を行っており、新旧2つのカリキュラムが展開されている(表3)。旧カリキュラムは、現在の3年生以上の学生が対象となるカリキュラムで、春semesterでは、学部共通の科目(基礎科目、コミュニティ理解・活動、情報、卒業研究)が74%(小数点以下切捨て、以下同様)、コミュニティ文化学科の専門科目が81%、ヒューマンサービス学科の専門科目が60%の専・兼比率となっている。また、秋semesterでは順番に、54%、86%、61%となっている。一方、新カリキュラムの春semesterを見ると、学部共通の科目が75%、コミュニティ文化学科の専門科目が100%、

地域政策学科の専門科目が85%、ヒューマンサービス学科の専門科目が53%である。秋 Semester では、それぞれ52%、100%、100%、66%となっている。また、教職科目については、春・秋両 Semester で100%になっている。

兼任教員との連絡調整は、基本的には各学科の教務委員が行い、教育課程の運営に支障が出ないように留意している。しかしながら、実際の個々の授業の運営は担当する兼任教員に任されており、教員によって、教育課程における担当科目の意義や役割について理解の差があるのも実状である。

〔点検・評価〕

達成目標 1 については、本学部の専・兼比率はかなり高く、好ましい状況にあるといえる。また、比率が高いたくだけではなく、基幹科目のほとんどを専任教員が担当しているのも特徴である。しかしながら、各学科・各分野で専門性に配慮した専任教員配置がなされていないという事実もあり、今後その比率の不均衡が生じる可能性もある。

一方、達成目標 2 に関して、兼任教員の教育課程への関与については、個人レベルでの話し合いはなされているようであるが、具体的な制度や場が設けられておらず、改善する必要が認められる。

〔改善方策〕

各学科の教育成果を十分に発揮するために、学生のニーズを把握し、3学科の教員の配置、年齢構成、専門性などについて、学部学科の将来を見据えて計画的に専任教員を配置していけるよう配慮する体制を確立する。また、兼任教員が教育課程に関わる仕組み・制度の策定については、教務委員会において検討する。

生涯学習への対応

本項目については全学的な取り組みを行っている。詳細については、本章「2. 人間科学部(1) 教育課程等、生涯学習への対応」(p. 36)を参照のこと。

(2) 教育方法等

教育効果の測定

〔達成目標〕

- 1 学生による評価、教員による評価に加え、実習施設、地域貢献を受け入れた地域社会からの評価にも配慮した、教育効果のあり方、実施の方法についての改善を目指す。
- 2 ヒューマンサービス学科に関しては、社会福祉士国家試験受験者数などの年次推移をもとに教育効果の評価を行う。

〔現状説明〕

本学部では教育効果を「個々の授業での教育効果」と「大学の全課程をすべて終了した段階での教育効果」の2つの観点から考えている。

個々の授業での教育効果は、それぞれの授業が設定している授業課題を学生がどの程度理解できるようになったかを測定することになる。学生の成績やレポート、試験の結果などが理解度を示すものではあるが、成績などは学生自身の努力に左右される部分が大きく、授業だけの問題ではない。もう一つの方法は、学生自身が自分はどれくらい理解できるようになったかという主観的なものを聞くということであろう。これまでは、一部の教員が授業の終わりにアンケートを施行し、どの程度課題が理解できるようになったかを確認することを行ってきたが、今回の自己点検・評価を機に、これらの授業の評価を統一して行ったところである。また、英語では2006(平成18)年度からプレイスメントテストを導入し、授業以前の英語能力を測定し、授業終了後に同等の試験を行うことで、授業による学生の能力向上の度合いを測定することを検討している。

大学課程修了時における教育効果を示すものとして、学生の資格取得や就職状況をあげることができる。コミュニティ文化学科では司書、司書教諭、学芸員資格、社会教育主事、デジタル・アーキビスト、中学校教諭1種免許状(社会)、高等学校教諭1種免許状(公民)などが、地域政策学科では司書、司書教諭、学芸員資格、社会教育主事、中学校教諭1種免許状(社会)、高等学校教諭1種免許状(公民)などが、また、ヒューマンサービス学科では司書、司書教諭、学芸員資格、社会教育主事、社会福祉士国家試験受験資格、社会福祉主事、中学校教諭1種免許状(社会)、高等学校教諭1種免許状(福祉)などが取得できる。これらの資格の取得志望者が実際どの程度取得できたかは一つの指標になるであろう(表9)。また、就職先として、コミュニティ文化学科では生涯学習関連機関及び関連産業や博物館及び関連施設、ヒューマンサービス学科では福祉関連職種など、その学科の特殊性をいかした職場への就職率や学生が当初希望していた職種にどの程度就職できたかなどの結果も教育効果の一つの指標になる。本学科の特性をふまえれば、そういう指標とは別に、学科で習得したスキルや知識を活用して、生活者として地域に貢献する活動を継続していることも重要な指標の一つとなるであろう。

以上のように、教育効果の測定の仕方については検討が進みつつあるが、測定の実施は主に教員個人に委ねられており、学部として組織的に実施するには至っていない。

〔点検・評価〕

達成目標 1 に関しては、「学生による授業評価」アンケートの実施や、個々の裁量に任されている部分があるが個人的な工夫を通してそれぞれの教員が教育効果の測定を実施しており、それを継続して行っていくことは重要である。それに加え、実習施設、地域貢献を受け入れた地域社会からの評価にも配慮した、教育効果のあり方、実施の方法について新たな枠組を構築する必要がある。

達成目標 2 に関しては、データから動向を把握し、教育内容と合わせた上で教育効果の評価を行う必要がある。

〔改善方策〕

個々の授業での教育効果についてはそれぞれの授業の特性もあるので、個々の教員に自分の授業に適した教育効果の測定について検討し、実施するよう指導していく。大学全課程での教育効果については、事前に学生の資格取得や就職先の希望を調査した上で、卒業後の進路を追跡し、どの程度それらの目標が達成されたかを年次を追って調査していく。達成度が低い場合は、資格等に関わる科目などの授業のあり方を検討する。

また、地域社会からの要望を踏まえ、教育の目標を設定し、学生の社会参加を勘案したうえで、教育効果を高めるための方法論の開発を積極的に展開していく。

厳格な成績評価の仕組み

〔達成目標〕

それぞれの学科の特性に応じて、履修科目の上限設定、成績評価方法、成績基準の適切性について検討・改善する。

〔現状説明〕

本学部の授業科目では、履修科目登録の上限設定は行われていない。しかしながら、時間割の編成上履修が制限され、また登録時にはこの点に留意した履修指導も行われるので、科目登録数の適切性は十分に確保されている。

成績評価は、定期試験の成績によるほか、平素の授業への出席状況や受講態度、授業時間中の小テスト、レポート、実習への取り組み態度・成果その他によって行われている。成績は4段階に分かれ、80点以上がA、79~70点がB、69~60点がC、59点以下がDである。A、B、Cは合格、Dは不合格である。なお、授業への出席が試験実施以前の全授業回数の3分の2(実験・実習・実技の場合は5分の4)に満たない者は受験資格が与えられない。

厳密な成績評価を行うための取り組みとして、「講義要綱」にそれぞれの授業科目ごとの「成績評価の基準」を明示している。これにより、成績評価の基準があいまいになることを防ぎ、学生にとっても分かりやすい成績評価の仕組みになるように努めている。また、成績評価に納得ができない学生については、書面で申告を受け付けた後に教務委員会が中心となり調査を行い、その結果によっては成績評価を訂正するなどの処置を取っている。

学生の質を確保する取り組みとして、進級制度を採用している。これにより2年次から3年次には一定の条件を満たしていないと進級できない。進級基準は成績評価と深い関係があり、3年次における学生の質を確保するためにも重要である。

コミュニティ文化学科の生涯学習実習、ミュージアム実習、実習などでは、地域貢献活動のためのグループ学習を設定し、それを評価に加えるなどの、学生が地域社会で貢献することができる能力を評価するなどの取り組みも行われ、学生の質を検証、評価する方法の開発につとめている。

ヒューマンサービス学科に関して、3年次配当の「社会福祉実習」は、事前に履修済み教科基準を充足していない学生については履修できないことになっている。

〔点検・評価〕

上述のように、履修科目登録の上限設定、成績評価法・成績基準の適切性についての問題点はほとんどなく、基礎的なスキルや理解力を養成するための評価方法は適切である。厳格な成績評価を行う仕組みについては、更なる検討が必要である。進級制度は、一定程度学生の勉学態度などに好影響を及ぼしている。しかし、1、2年次に多くの単位を取得し、3年次以降に履修科目が少ない傾向が見受けられるのは、4年制大学の主旨から見てバランスを欠くことになりかねない。この点についての対策が必要である。

コミュニティ文化学科の学科目標である地域社会に貢献することができる人材を養成するためには、学生に社会に出てから求められる実践的なコミュニケーション力、経営力、組織力などを評価する新たな基準を設定する必要がある。そのためには、現在、生涯学習実習とミュージアム実習ですすめられている評価に、実習提携先である現場からの観点をとり入れるなど、社会からの参加を視野に入れた新たな評価方法の開発につとめていく必要がある。

ヒューマンサービス学科において、社会福祉士の受験資格取得を目指す学生は学外での実習が必要不可欠である。学外での実習は当然のことながら外部の施設・機関からの評価が含まれる。そうした外部の評価は実習先の担当者によって行われるが、実習部署の担当者が変わることにより、評価も異なる場合があり、その評価法に関しては、より一層の検討が必要である。評価される学生が不利益を被らないためにも評価基準をできるだけ均一化していくことが求められる。

なお、社会福祉士受験資格を取得して卒業する学生の質を確保するため、本学科では2年次修了までに、老人・障害者・児童福祉関係施設で実習する場合は11科目21単位以上、病院・診療所・老人保健施設で実習する場合には14科目27単位以上履修していなければいけないという高いハードルを課している。

〔改善方策〕

上述の「点検・評価」で明らかになった問題点について、教務委員会および学科会議で検討し、問題解決のための対策を実行する。

履修指導

〔達成目標〕

- 1 アドバイザー制度、ゼミナール、教務相談、資格ガイダンス、履修相談を組み合わせながら、学生の興味関心を持続させ、社会で活用することができるスキルを習得するための運営を行う。
- 2 効果的な履修指導を行うため、学生の進級ならびに卒業要件に対し、本人の履修が合致してい

るかをチェックする体制の充実を目指す。

〔現状説明〕

学生に対する履修指導は、アドバイザー制度（1・2年次）ゼミナール担当教員（3・4年次）教務委員、学生支援センターの窓口などで行われている。入学時をはじめ、2～4年次の各学年次においても、オリエンテーションで履修ガイダンスおよび資格ガイダンスを行っている。履修登録時は、教務委員による履修相談や学生支援センターの窓口で学生の疑問に懇切に答えるようにしている。学生には、「履修案内」、「免許及び資格取得のための履修案内」、「講義要綱（シラバス）」などの冊子や、「時間割表」を配布し、学生の主体的な学修計画によって履修登録を行えるように指導している。また、3年次の「ゼミナール」に続いて開講される4年次の「卒業論文」や卒業制作を通じて、全ての学生に担当教員が2年間にわたり履修指導を行っている。教務委員・担当教員は履修の事務的な手続きの解説に終始することがないように、学生個人個人の学修の到達度や履修方針について周知するように努力している。なお、2006（平成18）年度からは、履修指導の一環として包括協定を締結した自治体と連携するなどして、プロジェクト志向の授業と演習を一部導入しており、学生の学習意欲が向上するなど成果が見られている。留年者については教務委員会で把握し、必要があれば面談を行い、履修指導を含めて話し合いを行っている。2007（平成19）年度、コミュニティ文化学科では、1年生を対象に、学習目標を持たせ、モチベーションを高めるために、学科内の全教員と生涯学習施設及び博物館の見学と協議会によるオリエンテーションを行った。

オフィスアワーに関しては、制度化にいたっておらず、各教員の裁量に任されているのが現状である。

〔点検・評価〕

達成目標 1 に関して、アドバイザー制度・ゼミナール・教務ガイダンス・履修相談によって履修指導は大きな効果をあげていると考えているが、多様な資格取得が可能な学部であるが故に、複数の資格の取得を望む学生の存在などによる複雑な履修条件が生じているのも事実である。このような問題にも対応できるよう、きめ細かな履修指導を行っていく必要がある。特に、コミュニティ文化学科の学生については、ミュージアム実習の全体指導の時間的制約と個別指導の充実化に向けての課題がある。一方、ヒューマンサービス学科の学生については、社会福祉専門職に向けた意欲と動機づけについて、より専門指向的取り組みが必要と考える。達成目標 2 に関しては、如何に留年者を出さないようにするかが大事であり、履修科目の登録時に進級ならびに卒業要件に合致しているかを自動的に判定できるよう工夫することが必要である。

オフィスアワーについては、教員個々の裁量にとどめず、制度として実施し、その意義や重要性を周知する必要がある。

〔改善方策〕

各学科において、資格取得を念頭においた履修指導、および適性を勘案した履修指導について検討し、履修モデルを作成する。

学生の個々のニーズに対応するために、卒業や資格取得のための履修に終始するのではなく、学習歴を記録させ学習カルテを作成し、進路希望をふまえたうえで、学習相談に応じていくなどの学習支援体制を整備していく。

オフィスアワー制度に関しても、教員自身全員がその意義を理解するとともに、学生に対して混乱をきたさないように周知をしていく。

教育改善への組織的な取り組み

本項目については全学的な取り組みを行っている。詳細については、本章「2. 人間科学部（2）教育方法等、教育改善への組織的な取り組み」（p. 42）を参照のこと。

授業形態と授業方法の関係

〔達成目標〕

- 1 個々の授業科目の形態や特徴に合わせ、教育環境の改善をはかる。
- 2 学生が、マルチメディア、インターネットを活用し、習熟度に応じて自ら学ぶことができるように、教員はそれをサポートする授業を目指す。
- 3 地域社会と連携した授業を目指す。

〔現状説明〕

各授業ではマルチメディアを活用し、あらゆる感性を揺さぶる、より実践に即した授業が積極的に取り入れられている。英語 と については、CALL 教室を使用して授業を行うことになっており、CALL システムを活用した授業が行われている。また、情報処理に関する授業以外でも、情報メディアセンター内の教室を活用した授業も行われている。

コミュニティ文化学科ではミュージアム実習や社会教育実習などで、ヒューマンサービス学科では、福祉実習、福祉臨床実習、ボランティア実習などで、実社会との接点を持ちながら、社会フィールドワークや体験学習をふまえた、学生の社会参加を意識した授業が展開されている。一方、地域政策学科については、特徴的な講義として「基礎文献講読」が挙げられる。これは、1年次に少人数(5名)のゼミ形式で行われ、大学における学習に必要な基礎的な知識と技術の習得を目指すものである。

受講者数の適正規模をどのように定めるかは、各科目担当者個々の授業方法によって異なってくるが、実習科目等では同一科目の複数開講やグループ指導によって、少人数のクラス(最大20名の定員枠)を実現している。地域政策学科の「基礎文献講読」と併せて、このような少人数の授業は学生にも好評で、高い教育効果を挙げている。

〔点検・評価〕

現状においても、より深く社会の実践に関わる授業が数多く開講されている点は達成されており、長所であるといえる。達成目標 1 に関しては、内容的に関連する科目の科目間の連携を密に図るなどの授業レベルでの更なる体系化は必要である。達成目標 2 および 3 についても、各教員レベルでの取り組みにとどまっており、学部としての方向性が示されているわけではないので、組織的な取り組みの中で各教員の教育レベルが向上するような仕組みについて考えなければならない。

〔改善方策〕

個々の授業科目の形態や特徴を精査し、それぞれの授業で定員を設けるなどの、環境整備を行う。また、マルチメディアを駆使した授業を行うための教員研修と環境の整備について検討を行う。環境整備の中には、学生一人一人がパソコンを携帯し、インターネット等を活用した授業を展開することができるようにすることも検討課題とする。

(3) 国内外における教育研究交流

本項目については全学的な取り組みを行っている。詳細については、本章「2. 人間科学部(3) 国内外における教育研究交流」(p. 44)を参照のこと。